

京都府農林水産ビジョン

~希望と活力に満ちた農林水産業と農山漁村暮らしの共創~

令和5年3月

京都府農林水産部

社会の大きな転換点

「危機」を「好機」に

農林水産業は、生活に欠かせない「食」を人々に与え、心に安らぎを与える美しい田園風景を生み出すとともに、国土の保全などの多面的機能を有しています。加えて、千年の都として栄えてきた京都では、長い伝統の中で磨かれた技術により生み出された高品質な生産物が「京料理」をはじめとする京都の生活文化を支えてまいりました。



現代を生きる私たちは、こうした農林水産業を魅力ある産業として持続的に成長させるとともに、農林水産業の基盤たる農山漁村を守っていく使命があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行や、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した国際不安など、社会情勢は大きく変化しており、農林水産分野においても、従来からの担い手の著しい高齢化・減少といった構造的課題に加え、生産資材の価格高騰など、かつてない危機を迎えています。その一方で、食料安全保障の観点による国産農林水産物への期待や「田園回帰」志向の高まりなど、明るい兆しも見られます。

このような中、京都府では、令和4年12月に京都府政の羅針盤たる「京都府総合計画」を一年前倒しで見直しました。この中で、農林水産分野については、社会情勢の変化を好機と捉え、先端技術の活用やオープンイノベーションの促進、次代を担う人材の確保・育成の強化などにより、農林水産業の成長産業化を図るとともに、外部人材の活用等を通じた地域コミュニティの再構築や地域ビジネスの展開などにより、農山漁村の維持・発展を進めることとし、これらの展望と戦略を具体化し、着実に実行するため、このたび「京都府農林水産ビジョン」を改定しました。

今後とも、府民の皆様と手を携え、総力を結集し、府内全ての地域で「夢あふれる農林水産業」「希望と活力に満ちた農山漁村」「安心・安全な地域社会」が実現されるよう、本ビジョンに基づき全力で取り組んでまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年3月 京都府知事

西脇 隆俊

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| 第1章 京都府農林水産ビジョンの考え方 | 1 |
| 第2章 これまでのビジョンに基づく施策の推進状況 | 2 |
| 第3章 農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化 | 8 |
| 第4章 京都府の農林水産業・農山漁村が目指す姿 | 11 |
| 第5章 目指す姿を実現するための重点戦略の展開 | |
| 1 新たに追加した主な施策方向 | 14 |
| 2 重点戦略の考え方と施策体系 | 16 |
| 3 数値目標一覧 | 38 |
| 第6章 ビジョンの推進・見直し | 39 |
| 参考 京都府農林水産ビジョンの見直しに係る検討委員会の開催 | 41 |

第1章

京都府農林水産ビジョンの考え方

1 京都府農林水産ビジョンの位置づけ

京都府農林水産ビジョン（以下「ビジョン」といいます。）は、中長期的な視点から、今後の農林水産行政を計画的かつ総合的に進めるため、京都府総合計画における農林水産分野の目指す姿や施策の方向性を体系化及び具体化するものです。

2 ビジョン改定の趣旨

ビジョンは、令和元年10月に策定した京都府総合計画の下位計画として、「概ね20年後の目指す姿」と「今後4年間で集中展開すべき5つの重点戦略」を掲げて、令和元年12月に策定されました。

しかしながら、その後、間もなく始まった新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻などの国際情勢の影響を受け、社会・経済に大きな環境変化が生じる中、京都府総合計画が、計画期間を1年前倒して令和4年12月に改定されました。そこで、ビジョンについても、目標年度（令和5年度）を1年前倒して、今回、改定を行うこととしました。

改定の考え方

- ・ 社会情勢の変化及び府政の基本方針である京都府総合計画の改定内容を踏まえて、新たに取り組むべき施策の方向性を追加・見直し
- ・ 特に、従来からの農林水産業・農山漁村分野の視点に加え、昨今の食に関する消費志向の変化や食に関する最先端技術の活用を見据え、新たに食品産業分野の視点を追加

3 計画期間

計画期間は、引き続き、令和元年度（2019年策定時）から令和10年度（2028年度）までの概ね10年間とします。

ただし、令和8年度を目途として、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢変化や施策の評価、京都府総合計画のフォローアップ状況等を踏まえつつ、所要の見直しを検討します。

第2章

これまでのビジョンに基づく施策の推進状況

令和元年12月策定のビジョンの概要と数値目標の達成状況

■ 概ね20年後に実現したい3つの姿

ビジネス（農林水産業）魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業のイノベーションを実現
コミュニティ（農山漁村）地域の人々の希望と活力に満ちた農山漁村を実現
セキュリティ（安心・安全）防災対策や食の安全確保など安心・安全な地域社会を実現

■ 5つの重点戦略

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

中山間地域が多い等の本府の特性を踏まえたカスタマイズで「スマート農林水産業」を実現
産地と実需者との情報共有、小規模経営者への伴走支援で農商工連携を面的に拡大

戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

新たな森林管理システム等を契機とした総合対策で持続的な林業経営、木材供給の拡大を実現
奥地等の森林保全や風倒木対応、府民への情報発信等で、山地災害対策を強化

戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

消費者ニーズに即した差別化戦略や京の食文化のフル活用で新たな需要を開拓
機能性やおいしさなど“「高品質」の見える化”で信頼の基盤を構築

戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

法人のインキュベーションや働き方改革、企業参入、集落営農の強化等で担い手を確保
移住者や副業・兼業者等の外部人材と地域を橋渡しすることで“半農半X”等を拡大

戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

多様な形で継続的に地域と関わる人々の創出と、仕事・住居等の一体的支援で移住を促進
地域資源を生かしたなりわいづくりや観光等で持続的な農山漁村コミュニティを形成

数値目標の達成状況（令和4年12月末時点）を整理したところ、戦略2、戦略4では多くの指標が高い達成率となっている一方、戦略5などでは達成率の低い指標が多くあります。

| 分野 | 指標数 (注1) | 達成率(注2) | | | |
|-----|-------------|---------|-------|-------|---------|
| | | 100%以上 | 90%以上 | 80%以上 | 80%を下回る |
| 戦略1 | 12 | 6 | 7 | 9 | 3 |
| 戦略2 | 9 | 2 | 5 | 8 | 1 |
| 戦略3 | 6 | 2 | 3 | 4 | 2 |
| 戦略4 | 6 | 4 | 5 | 6 | 0 |
| 戦略5 | 9 | 2 | 4 | 5 | 4 |
| 合計 | 42 | 16 | 24 | 32 | 10 |

注1：途中年の目標数値を設定していない指標（GI等国際水準認証数）は除いています。

注2：集計時点で実績値が判明している最新年度の目標値に対する達成状況を示しています。

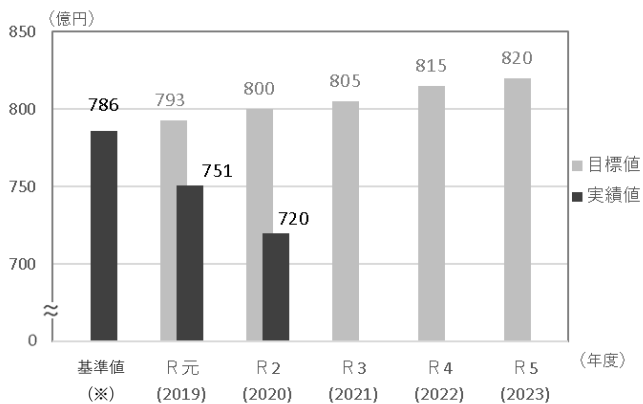
数値目標が「増加」方向を目指している場合 達成率(%) = (実績値 ÷ 目標値) × 100

数値目標が「減少」方向を目指している場合 達成率(%) = (1 - (実績値 - 目標値) ÷ 目標値) × 100

「5つの重点戦略」ごとの主な数値目標について、実績値の推移を基に評価・検証を行い、今後の取組を展望します。

戦略1 スマート&コラボで農林水産業の夢と未来を創る

農林水産業産出額



農林水産業産出額は、減少傾向が続いており、目標値を下回っています。

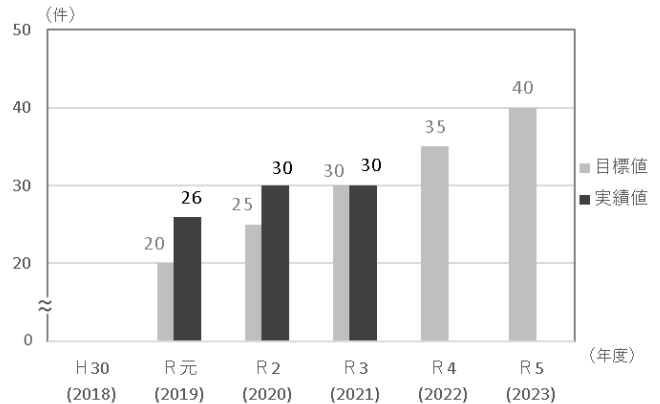
これは、新型コロナウイルス感染症の影響による外食・観光需要の激減で、農業産出額や漁業産出額が伸び悩んだことが主な要因と考えられます。

今後は、外食・観光需要だけでなく、消費者ニーズの多様化に対応した販路の拡大、府内産農林水産物・加工品の需要喚起等の取組を進めることが必要です。

一方で、林業産出額は、木質バイオマス発電の燃料用木材やキノコ類の生産量増加等により増加傾向にありますが、今後は素材生産量の拡大に向けた取組を強化することが必要です。

(※) 2013年～2017年の5年間で最大と最小を除いた3年平均

スマート関連技術導入者数

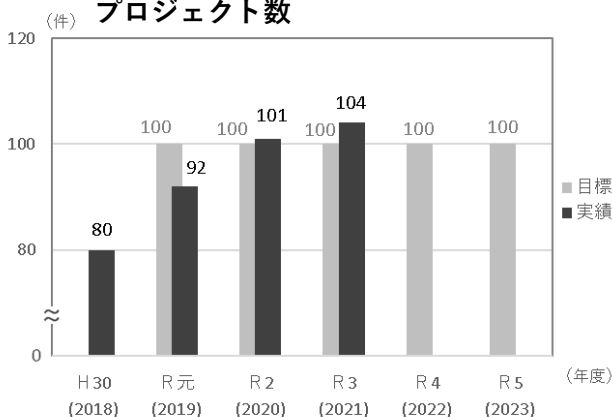


スマート関連技術導入者数は、着実に増加し、目標値を達成しています。

これは、自動走行機能付きトラクタ、肥料や農薬散布が可能なドローン、遠隔地においてもスマートフォンで水田の水管理が可能なシステムなど、作業の省力化を可能にする技術を紹介する展示・相談会「スマート農業祭」の開催や、技術導入時の費用負担を軽減する補助事業の成果と考えられます。

今後は、京野菜や宇治茶など、府の特徴的な品目や地形、気候に対応したスマート技術の開発を進めることが必要です。

新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数

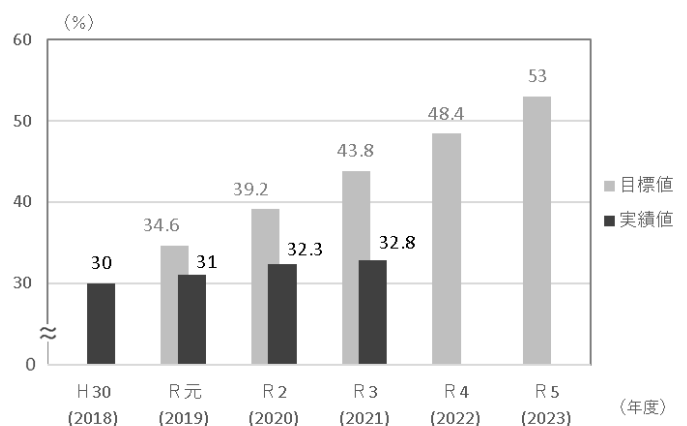


新たに農商工連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数は、年々増加し、令和2年度以降は目標値を達成しています。

これは、相談窓口の設置や専門家の派遣、補助事業による支援などで推進してきた効果と考えられます。

今後は、開発された商品のブラッシュアップ及び販売促進の取組を推進することが必要です。

担い手への農地集積率



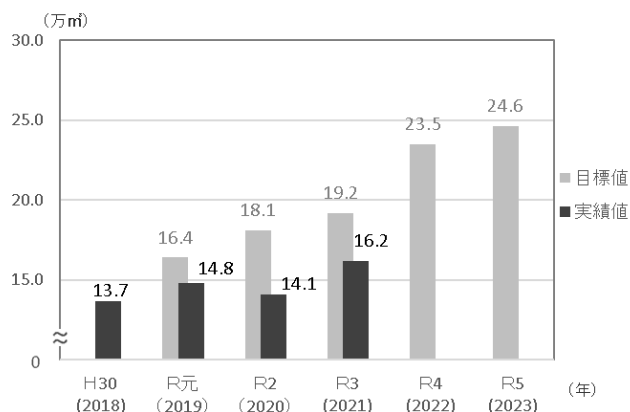
担い手への農地集積率については、年1%程度の微増にとどまり、目標値を下回っています。

これは、高齢化や人口減少により担い手の確保が困難となっていることや、集積率の伸びへの影響が大きい水稻などの土地利用型作物を経営の柱とする担い手が比較的小さいことが要因と考えられます。

今後は、小規模でも農業に意欲がある者を「多様な担い手」として位置づけるとともに、担い手のいない地域においては、集落の枠を超えた営農組織の育成や南北連携による地域外の法人への農地集積を進めることが必要です。

戦略2 「林業の再生」と「防災・減災」の両輪で健全な森林を目指す

■ 素材生産量

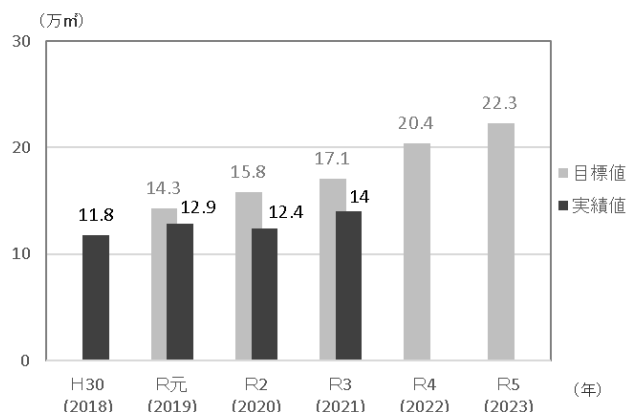


素材生産量は、令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響による原木価格の低下などのため減少しましたが、令和3年には春以降の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）を受けて増加に転じました。

しかし、実績値が目標値を下回っており、これは、木材生産の手法がまだ間伐中心であることや森林経営管理制度の取組が十分に進んでいないことが要因です。

今後は、森林整備の推進や高性能林業機械の導入、作業道の開設等に加えて、主伐・集積への支援による事業者の生産性向上と、川上～川下までが連携した需給情報を共有する新たな体制の構築が必要です。

■ 府内産木材の利用量

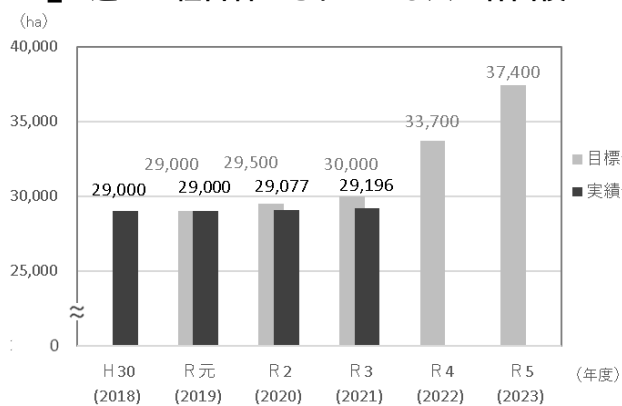


府内産木材の利用量は、目標値を下回って推移しています。

令和2年に新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低迷のため減少しましたが、令和3年には府内の木造住宅着工戸数の増加などにより、コロナ禍前（令和元年以前）の水準にまで回復しています。

今後は、住宅、非住宅施設への木造・木質化への支援等を継続するとともに、集成材加工施設整備への支援をはじめとした木材の加工や供給体制の強化が必要です。

■ 適正に経営管理されている人工林面積

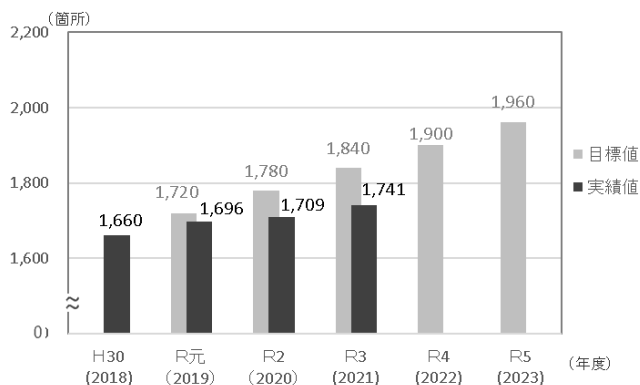


適正に経営管理されている人工林面積は、目標値を下回っています。

「京都森林経営管理サポートセンター（サポートセンター）」が中心となって森林経営管理制度に取り組む市町村を支援し、森林整備に必要な森林経営管理権集積計画（集積計画）の作成を推進しましたが、地域の森林所有者等との調整に時間がかかっていることが主な要因です。

今後は、所有者の意向調査などの市町村業務について、サポートセンターへの委託を拡大するとともに、森林組合と連携して市町村への支援策を拡充し、集積計画の作成を加速させる必要があります。

■ 山地災害危険地区の整備数



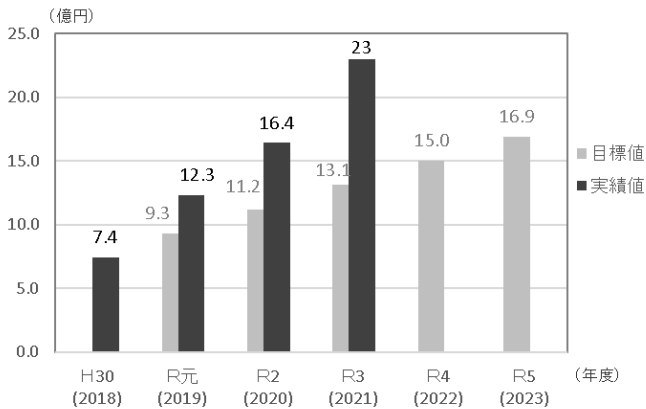
山地災害危険地区の整備数は、増加傾向にありますが、目標値を下回っています。

これは、平成30年度に発生した豪雨災害を受けて、緊急性の高い被災箇所の整備を優先したことにより着手済箇所での事業実施が多くを占めたことや、特に被害が甚大だった箇所では複数年に渡る対応が必要となったことが主な要因です。また、未着手箇所での整備に必要な保安林指定作業が難航する例が多いことも原因にあげられます。

災害が発生すると緊急性の高い被災箇所を優先して整備することとなりますが、今後は、市町村及び地元地区と連携し、未着手の危険地区を重点的に整備することが必要です。

戦略3 「京都らしさ」を生かしたバリューチェーンで国内外への展開を加速する

■ 農林水産物・加工品の輸出金額

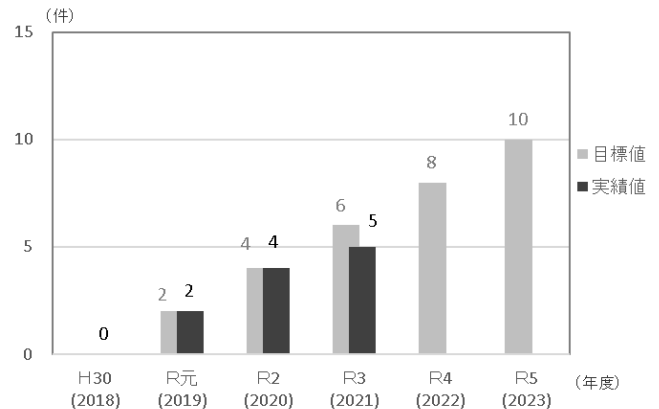


農林水産物・加工品の輸出金額は、目標値を上回って着実に増加しています。

これは、国内需要が先細りの中で、継続的に海外市場の開拓と拡大を進めてきた成果と考えられます。

今後は、「京都」の優位性を生かし、宇治茶、日本酒に加工品も含めた「京もの」一体でPRを実施するとともに、国別・品目別の輸出障壁に対応したきめ細やかな販売対策や輸出向け産地対策、輸出に取り組む個別事業者への伴走支援も実施することが必要です。

■ 需要に合わせた新たな京のブランド製品数

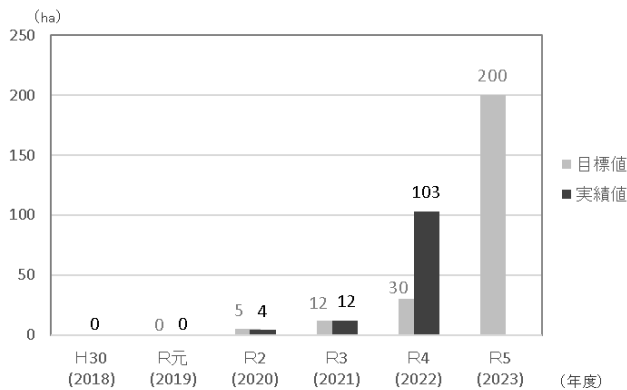


需要に合わせた新たな京のブランド製品数は、おおむね目標値を達成しています。

これは、核家族化に対応して、堀川ごぼうの少量パックの規格を追加する等、消費者ニーズを的確につかんできたことの成果と考えられます。

今後も引き続き、実需者の意向を把握しながら、需要に合わせた規格の追加等の取組を推進することが必要です。

■ オリジナル米「京式部」の栽培面積

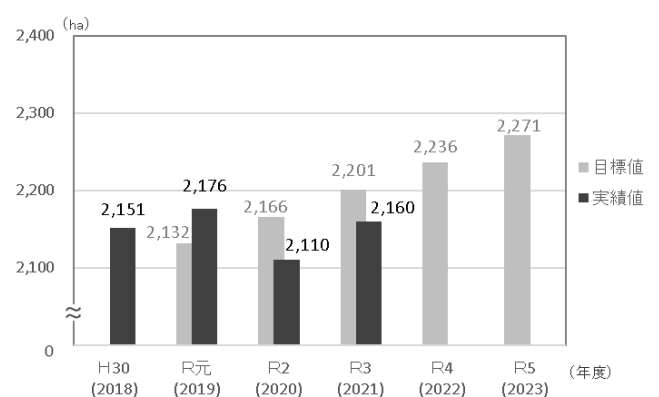


オリジナル米「京式部」の栽培面積は、目標値を上回って着実に増加しています。

これは、関係機関で構成する「京式部ブランド推進協議会」と生産者が一体となり、栽培面積拡大に取り組んできた成果によるものです。

今後も、品質の高さや美味しさを追求した栽培方法を推進する生産対策と、府内、関西圏及び首都圏等で「京式部」を広くPRするなどの販売対策を両輪として推進することが必要です。

■ 環境にやさしい農業の取組数(面積)



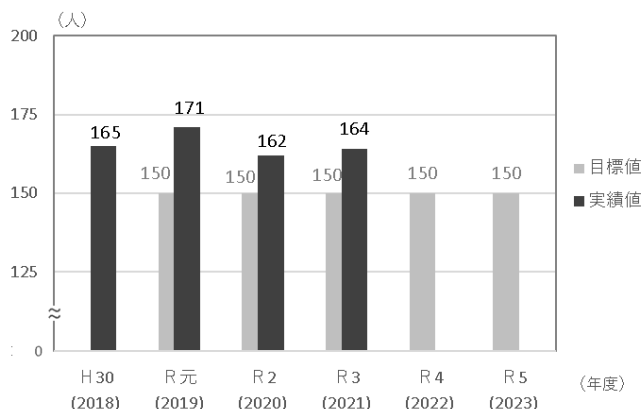
環境にやさしい農業の取組数(面積)は、化学肥料や化学合成農薬の低減を行う特別栽培農産物、有機農業、京都こだわり農法などの取組面積を集計したものです。この面積は令和2年度以降目標値を下回っています。

これは、環境保全型農業直接支払交付金の制度見直しによる取組面積の減少が主な要因です。

環境にやさしい農業の取組面積を一層拡大するためには、生産物の付加価値が価格に反映される環境を整えることが課題となっていることから、今後は環境にやさしい農業における新たな認証制度の創設などを検討することが必要です。

戦略4 人づくりの裾野を広げ多様な人材が育む産業・地域を実現する

■ 新規就業者数（農業）

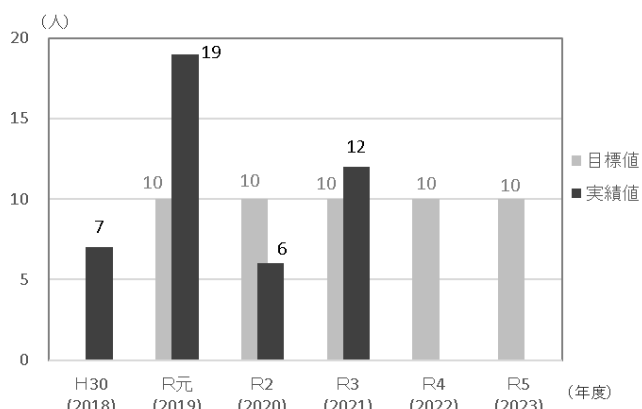


新規就業者数（農業）は、目標値を上回る水準で推移しています。

これは、法人化や経営力強化の取組を推進してきた結果、雇用を行える農業法人が増加したことが要因の一つであると考えられます。

一方で農業従事者数は急速に減少していることから、農林水産業ジョブカフェや、就農インターンシップ制度、就農ステップイン講座など、農業を知る・触れる窓口となる事業について更なる周知に取り組むとともに、就農希望者からの相談に対して丁寧な聴き取りなどを行い、新規就業者の確保を継続していくことが必要です。

■ 新規就業者数（畜産業）

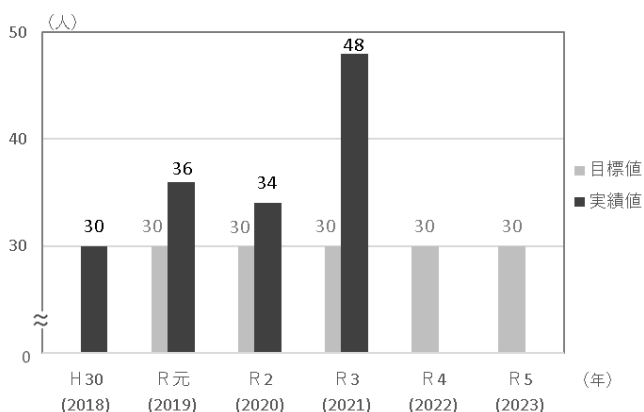


新規就業者数（畜産業）は、令和2年度に目標値を下回ったものの、令和元年度から令和3年度の平均（12.3人/年）は目標値を上回っています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ畜産物の需要が一定回復した結果、経営が改善し、新たに従業員を雇用できるようになったことが主な要因と考えられます。

ウクライナ危機などの影響により飼料費の高騰など厳しい状況が続いており、今後も畜産経営の安定化に向けた取組が必要です。

■ 新規就業者数（林業）

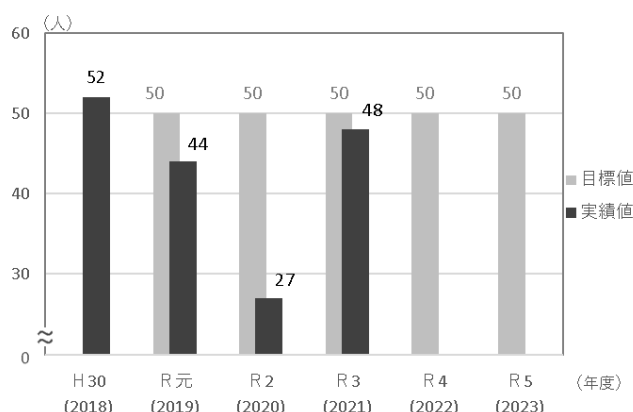


新規就業者数（林業）は、目標値を上回っています。

これは、林業大学校における人材育成や、国の「緑の雇用」事業による支援等が貢献していると考えられます。

一方で、林業大学校においては学生の確保と府内就業率の向上が課題となっていることから、今後は、森林・林業の魅力のPRとあわせて、高性能林業機械の導入やICTの活用などを通じて若者にとって魅力的な雇用環境を作り、若者の就業促進を図ることが必要です。

■ 新規就業者数（漁業）



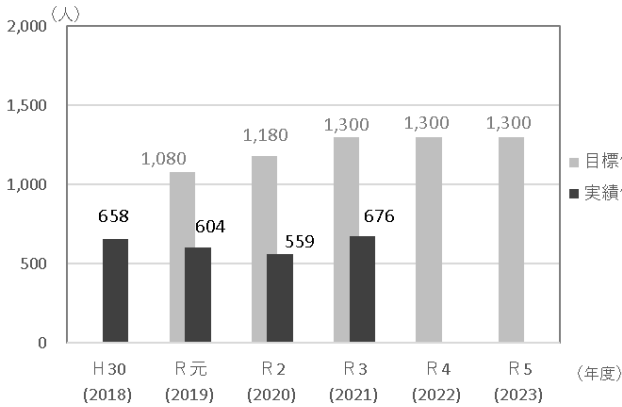
新規就業者数（漁業）は、目標値を下回っています。

これは、漁業就業希望者に対して府漁業の魅力や支援制度等を十分周知できていないこともあり、基幹漁業（定置網、底びき網）の求人数に対し、就業希望者数が少ない傾向にあることが主な要因と考えられます。

今後は、府漁業の情報や「海の民学舎」等の支援制度の周知強化により就業希望者を増やすとともに、基幹漁業経営体の経営力向上を支援することで、希望者が就業、定着しやすい環境づくりを進めることが必要です。

戦略5 地域住民に寄り添い、強みを磨いて農山漁村(ふるさと)の絆を守る

■ 農山漁村等への移住者数

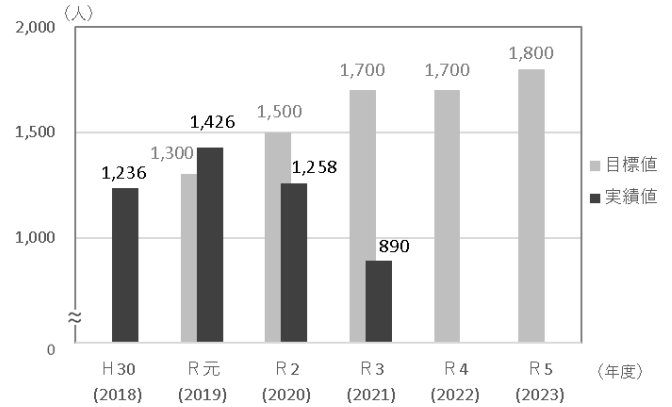


農山漁村等への移住者数は、目標値を下回って推移しています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域への往来を控える動きがあったこと等が主な要因と考えられます。

一方で、移住相談件数(市町村窓口含む)は、増加傾向にあり、地方移住への関心は高いことから、全国の自治体の中から京都を選択してもらえるような情報発信や移住希望者へのアプローチを進める必要があります。

■ 関係人口数(※)



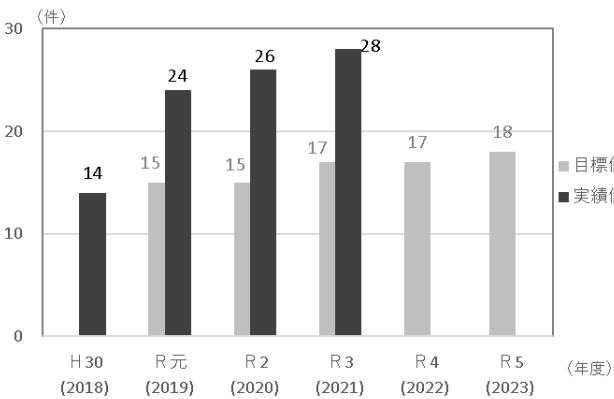
関係人口数は、令和元年度に目標値を上回りましたが、その後目標値を下回っています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、都市住民との交流活動の実施が困難となったことが主な要因です。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて交流方法を工夫しながら、農山漁村地域と地域外人材とのマッチングを進める必要があります。

(※) 中山間地域等の地域団体を受入主体として継続的に地域を訪れ、集落の維持・活性化に向けた活動を通じて交流する地域のファン

■ 地域ビジネス創業数

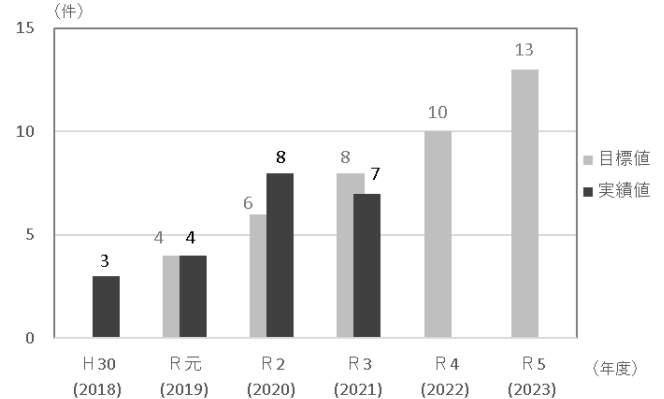


地域ビジネス創業数は、年々増加しており、目標値を上回っています。

これは、移住者の起業に対するニーズが高まっていることや、規制緩和により非農家が農家民宿を開業することが可能になったことが主な要因と考えられます。

今後もさらに、起業支援施策の周知等を進めていくことが必要です。

■ ICTを活用した鳥獣被害対策数



ICTを活用した鳥獣被害対策数は、おおむね目標値を達成しています。

これは、人手不足が進む中で、見回りの省力化が可能なICTを活用したワナやオリの導入が進んだことや、地域関係者が一体となった被害対策の取組が増加したことが主な要因です。

今後も引き続き、導入事例をもとに市町村への普及を図り、効率的な捕獲を強化する必要があります。

第3章

農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢の変化

農林水産業従事者数の減少や荒廃農地の増加、過疎高齢化といった中長期トレンドに歯止めがかからない中、新たにコロナ禍や物価高騰の影響を受け、京都府の農林水産業・農山漁村の状況は厳しさを増しています。

一方で、消費者ニーズの変化やDXの加速化、脱炭素・環境負荷低減への対応など、「食」と「農林水産業・農山漁村」を取り巻く情勢も大きく変化しています。

京都府の農林水産業・農山漁村の状況と課題

■ 農林水産業従事者の大幅な減少¹

- ・ 農業従事者数 56,964 (平成22年) → 30,936 (令和2年) 10年間で46%減少
- ・ 林業労働者数 662 (平成22年) → 437 (令和2年) 10年間で34%減少
- ・ 漁業就業者数 1,375 (平成20年) → 928 (平成30年) 10年間で33%減少

〔課題：先端技術の活用や経営力向上を通じた農林水産業の成長産業化や魅力向上、新たな担い手の確保・育成が必要〕

■ 耕地面積の減少・荒廃農地の増加²

- ・ 耕地面積 32,000ha (平成22年) → 29,800ha (令和2年) 10年間で6.9%減少
- ・ 荒廃農地 1,230ha (平成22年) → 3,129ha (令和2年) 10年間で2.5倍に増加

〔課題：地域を支える多様な担い手の確保、話し合いを通じた持続的な営農体制の構築、水田フル活用の取組、条件に応じた荒廃農地の有効利用の推進が必要〕

■ 林業は生産力が不足、水産業は漁獲量が不安定³

- ・ 木材利用可能量が40万m³/年増加するのに対し、素材生産量は約15万m³/年にとどまる
- ・ 定置漁業を中心とした漁獲量が9千トンから12千トンの間で大きく変動(平成23年～令和2年)

〔課題：森林の集約化、木材生産基盤・木材需給体制の強化、府内産木材の利用促進が必要〕
〔課題：養殖漁業の拡大など「つくり育てる漁業」の推進が必要〕

■ 過疎・高齢集落の急増⁴

- ・ 過疎・高齢集落数 228 (平成22年) → 373 (平成27年) 5年間で64%増加

〔課題：地域活動の最適化や外部人材の活用等を通じたコミュニティの再構築、田園回帰志向の高まりやテレワークの普及を捉えた移住推進の強化が必要〕

¹ 農業従事者数：農林業センサス、林業労働者数：京都府調べ、漁業就業者数：漁業センサス

² 耕地面積：農林水産省統計、荒廃農地面積：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況等に関する調査」

³ 木材利用可能量及び素材生産量：京都府調べ、漁獲量：農林水産省統計

⁴ 過疎・高齢集落数：農林水産省「地域の農業を見て・知って・活かすDB(2020年)」

■ コロナ禍による外食、インバウンド需要の激減⁵

- 影響を受けた主な品目の販売額（令和3年（コロナ禍）／令和元年（コロナ前）比）

賀茂なす 88.1%、茶 86.9%

〔緊急対策：滞留在庫の販売促進、販路多様化（ECの導入等）や経営継続支援を実施
課題：消費志向の変化への対応、経営安定のためのセーフティネットの普及・拡大が必要〕

■ 燃油や肥料・飼料など生産資材の価格高騰⁶

- 主な資材の価格（令和4年（高騰時）／令和2年（高騰前））

<全国> 灯油 136.1%、肥料（高度化成）168.9%、配合飼料 162.1%

〔緊急対策：省エネ機器等の導入や、有機質肥料・自給飼料への転換支援を実施
課題：地域資源の活用など輸入資材への依存度を下げる取組の推進、再生産に配慮した適切な価格形成が必要〕

社会情勢・国政における主要な変化

■ 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変化

- 外出自粛やインバウンド減少等による飲食業・観光業への打撃で、外食・土産物向けの農林水産物の売上が低迷（令和2年～）
 - 中食需要の拡大や販路の多様化が加速
- 人が集まる活動への制限、組織内外とのコミュニケーション、交流・体験機会の減少（令和2年～）
 - オンライン化の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速
 - テレワークの普及による田園回帰・地方移住やワーケーションへの関心の高まり

■ 食料安全保障の問題の顕在化

- 新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大（令和2年～）や、ロシアによるウクライナ侵攻（令和4年）など、食料の安定供給を脅かす新たなリスクが発生
 - 輸入依存度の高い生産資材（燃油・肥料・飼料等）の価格が高騰し、生産コストが上昇
 - 小麦などの輸入穀物の価格高騰

■ 持続可能性・SDGsへの社会的要請の高まり ～脱炭素・環境負荷軽減～

- 「みどりの食料システム法⁷」施行（令和4年7月）
 - 農林漁業に由来する環境負荷低減のための事業活動等に関する計画の認定制度が設けられた
- 「漁業法」改正により、水産資源の適正管理が強化（令和2年施行）
- 「水産基本計画」策定（水産庁、令和4年3月）
 - 持続性のある水産業の成長産業化などが施策の柱として掲げられた

⁵ 販売額：京都府調べ

⁶ 灯油及び肥料：農林水産省統計（高騰時は令和4年12月、高騰前は令和2年平均）、配合飼料：京都府試算（高騰時は令和4年第1四半期、高騰前は令和2年第3四半期）（配合飼料価格安定制度による補填額差し引き後の農家支払額）

⁷ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

■ 林業の成長産業化へ向けた追い風

- ・ ウッドショックやウクライナ危機など国際情勢の影響により外国産木材の輸入量が減少(令和2年～)
 - 国産材需要の高まり
- ・ 「森林・林業基本計画」改定(林野庁、令和3年6月)
 - 「2050年カーボンニュートラル」の実現を見据えた森林の適正管理と森林資源の持続的利用を一層推進する「グリーン成長」のもと、伐採から再生林・保育に係る収支をプラスに転換する「新しい林業」が掲げられた
- ・ 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の改正⁸(令和3年10月)
 - 木材利用の推進対象が民間建築物を含む一般建築物にも拡大

■ オープンイノベーションによる技術開発への期待

- ・ 農林水産業の技術的課題の高度化、複雑化
 - 消費者ニーズの変化、気候変動の激化、スマート技術の進展、社会情勢の変化など
- ・ 「フードテック官民協議会」立ち上げ(農林水産省、令和2年10月)
 - 食・農林水産業の発展と食料安全保障の強化に資する資源循環型の食料供給システムの構築や食によるQOL向上を実現する新たな技術の基盤確立のため、官民連携の取組を推進

■ 大規模自然災害の多発・激甚化への対応

- ・ 平成30年7月豪雨による農業用ため池決壊被害を受け、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」施行(令和2年10月)
 - ため池の防災工事等を集中的、計画的に推進
- ・ 静岡県熱海市の土石流災害(令和3年7月)を受け、「盛土規制法⁹」公布(令和4年5月)
 - 危険な盛土を包括的に規制

■ 食の安心・安全などに関する規制強化

- ・ 「食品衛生法」改正により、全ての食品等事業者に対し HACCP に沿った衛生管理が制度化(令和3年6月完全施行)
- ・ 「食品表示基準」改正により、国内製造・加工された全ての加工食品(輸入品を除く)に原料原産地の表示が義務付け(消費者庁、令和4年4月完全施行)
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の大流行(令和2年度)を踏まえ、衛生管理の徹底による家畜伝染病の発生防止のため、「飼養衛生管理基準」が改訂(農林水産省、令和3年)
- ・ 「水産流通適正化法」¹⁰の施行(令和4年12月)により、違法に漁獲された水産物の流通防止のため、漁獲番号等の記録・伝達が義務付け

⁸ 改正後：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

⁹ 宅地造成等規制法の一部を改正する法律

¹⁰ 特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律

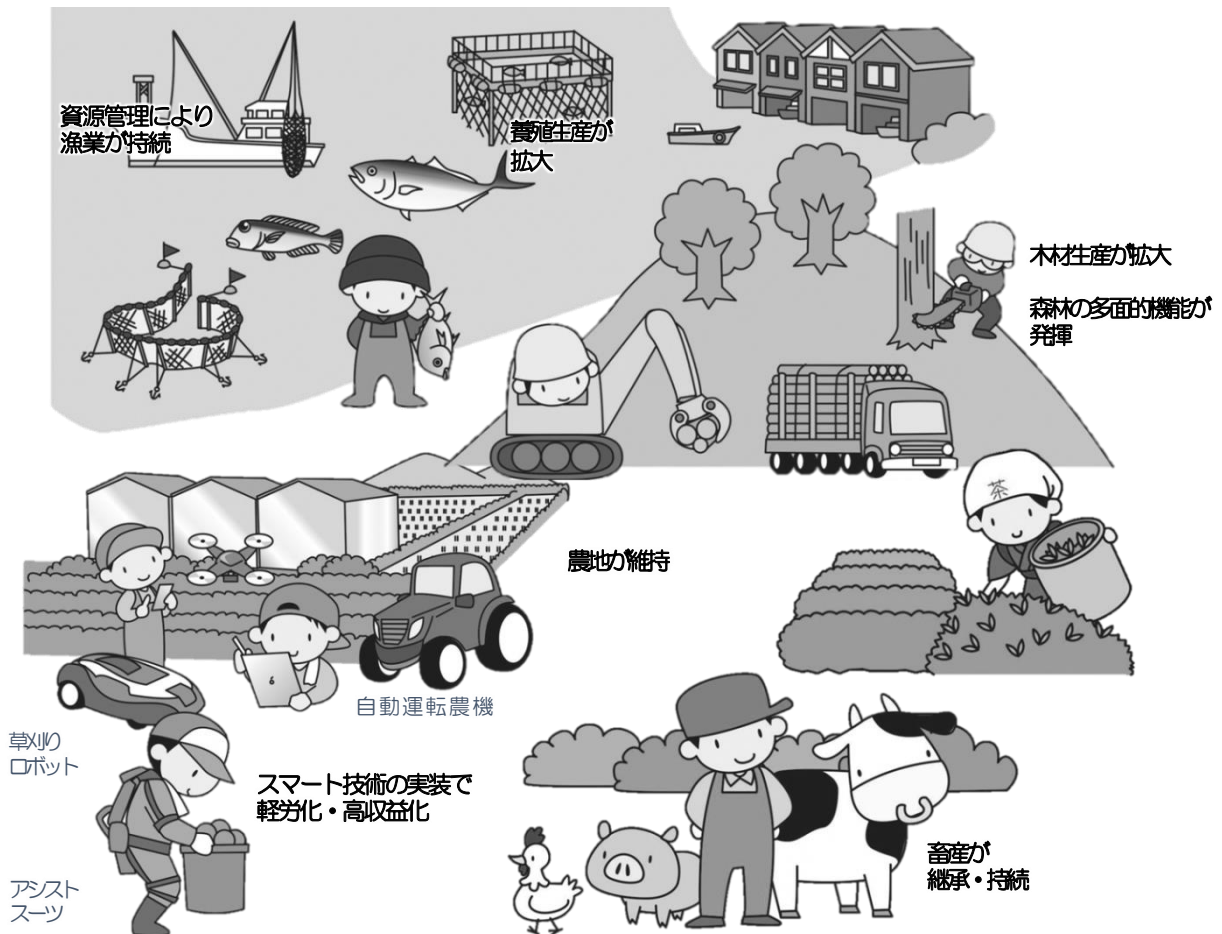
第4章

京都府の農林水産業・農山漁村が目指す姿

ビジネス（農林水産業）

～魅力的な「産業」として夢あふれる農林水産業の イノベーションが実現されている～

- 食に関する先端技術が浸透し、収益性の高い農林水産業・食品産業が実現することにより、付加価値の高い商品やサービスが提供されています。
- 京都の農林水産物や農山漁村の景観が、歴史と文化に裏打ちされたストーリーとともに、国内のみならず、世界中から愛されるブランドとなっています。
- 循環型農業や養殖漁業が飛躍的に拡大するとともに、森林資源が循環し、農林水産業が持続的に営まれています。
- 移住者や定年帰農者などの多様な人材が、地域の担い手として活躍するとともに、新たな後継者が育ち、経営が継承されています。



コミュニティ（農山漁村）

～地域の人々の希望と活力に満ちた 「農山漁村」が実現されている～

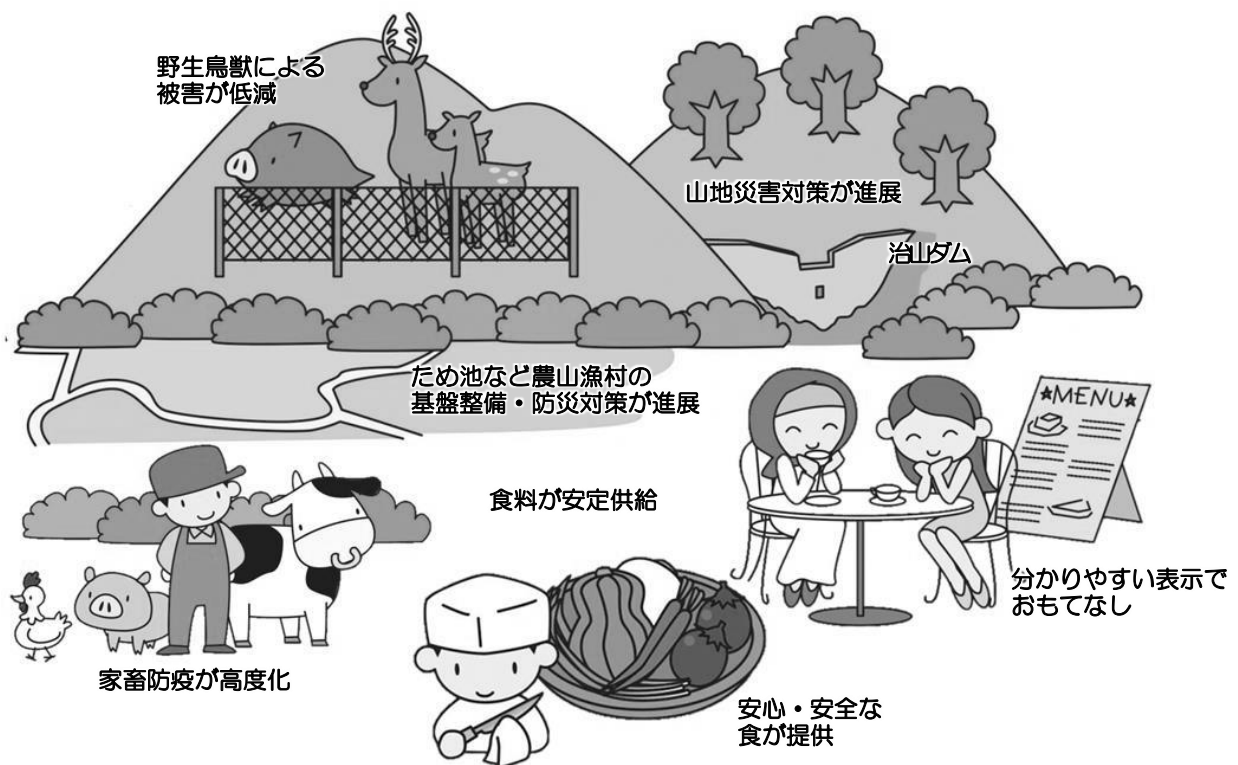
- 集落と集落が結びつき、中山間地域においても営農環境が維持されるとともに、活発な集落活動が行われています。
- 農林漁業者をはじめ多様な地域住民による「協働力」が醸成され、誰もが住み続けられる魅力ある農山漁村コミュニティが創られています。
- 都市と田舎の近さを生かし、観光や農山漁村体験など連携・交流が活発化するとともに、多くの方が移住するなど、二地域居住も含めて新しいライフスタイルの場となっています。
- 府民との協働で京都の森林を守り育てる「京都モデルフォレスト運動」が拡大し、豊かな森や里山が持続しています。



セキュリティ（安心・安全）

～防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など 「安心・安全」な地域社会が実現されている～

- 農山漁村、森林の適切な防災・減災対策が進み、災害発生時の被害が最小限に抑えられ、府民の安心・安全が守られています。
- 野生鳥獣による被害が低減しているとともに、畜産農場の防疫対策が強化され、家畜伝染病による被害が最小限に抑えられています。
- 環境負荷低減と生産性向上が両立した農林水産業が実現し、安定的な食料生産が継続するとともに、脱炭素社会の構築に貢献しています。
- 安心・安全な農林水産物の生産が行われているとともに、食品の分かりやすい表示が進むなど、府民や府内を訪れる全ての方が常に安全な食事を安心して選択できています。



第5章

目指す姿を実現するための重点戦略の展開

京都府の農林水産業や農山漁村を取り巻く厳しい現状を打破するには、農林水産業の成長産業化や多様な担い手の確保と並行して、ブランド価値向上による所得確保、森林資源の循環利用、農山漁村コミュニティの再構築などを強力に推進することが必要です。また、物価高騰などの特に緊急を要する課題には、当面の対策と併せて、中長期的な視点を持ちながら抜本的な対策を推進していくことが必要です。

現場の声に寄り添いながら、これまでの施策を改善・強化するとともに、社会情勢の変化を踏まえた新たな施策も加えて、総合的・戦略的に施策を展開します。

1 新たに追加した主な施策方向

戦略1 フードテック¹¹と基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

■ 京都ならではの フードテックの推進

農林水産技術センターを再編整備し、食に関する最先端技術と京都の食文化を融合させる「京都ならではのフードテック」を展開することで、生産性の向上や付加価値の高い農林水産物・加工食品の開発など、京都の農林水産業・食関連産業が抱える課題の解決を促進します。

■ 環境にやさしい 農林水産業の推進

農林水産業が持つ物質循環機能を活かし、生産性の向上を図りつつ、環境への負荷軽減に配慮した持続可能な農林水産業への転換・育成を図ります。

■ 水田フル活用の推進

米と麦、小豆・大豆を組み合わせた2年3作体系の推進や、日本酒・味噌など京都の食品産業と結びついた加工用米や府内畜産業と連携した飼料作物の生産、京野菜など高収益作物への転換など、地域の特性に応じた水田フル活用の取組を進め、農業者所得の向上や食料の安定供給に寄与します。

■ 農業用ため池の 防災対策と適正管理

決壊した場合に人的被害等の甚大な被害の発生するおそれがある農業用ため池について、集中的かつ計画的に防災工事を実施します。

戦略2 森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

■ 森林の適正管理の推進

「森林集積推進チーム」による森林所有者への森林管理に係る啓発や、林業専門の職員が不足している市町村への技術的なサポートの強化などにより、森林経営管理制度の取組を拡大し、森林整備を加速します。

■ 安定的な木材需給体制 の強化

川上から川下までの事業者がグループになり、生産・加工・利用の需給情報の把握・共有が可能となるICTを活用したシステ

¹¹社会課題の解決に資する食分野の最先端技術の総称。特に本ビジョンでは、農林水産物や加工食品の生産性向上、高付加価値化などを通じて農林水産業・食品産業の課題解決と成長産業化を実現するための最先端技術全般を指す。

ムによりサプライチェーン¹²を強化することで、需要に応じたきめ細やかな木材供給を実現します。

■ 府内産木材の利用促進

府内産木材の利用推進に係る「府民会議」を開催し、府内産木材が積極的に利用される気運を醸成することで、府内産木材の需要を喚起します。

戦略3 オープンイノベーション¹³でブランド価値を進化させる

■ 「京もの」の新たなブランド価値の創造

農林水産業者と加工・流通業者・大学・研究機関等が参画する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を強化し、オープンイノベーションを促進することで、京都府産の農林水産物・加工品に新たな価値を付加した商品・サービスを生み出します。

■ 「食の京都」PRの推進

「食の京都」の情報発信や食材の集荷・広域流通の拠点となる直売所や道の駅を「食の京都TABLE」として整備することで、府域の周遊観光を促進するとともに、新鮮な魚介類や果物など、府内各地の魅力ある食材のブランド化と消費拡大を図ります。

戦略4 人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

■ 持続的な地域農業の実現

地域での話し合いのもと、地域の将来の農業のあり方を明確化した「地域計画」の策定や実行を支援するとともに、集落連携による広域的な営農体制を構築し、持続的な農業構造をつくりま

■ 地域を支える多様な担い手の確保

京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携した情報発信・人材育成を強化し、副業・兼業として農業や林業に携わる半農半X実践者や、シニア世代など、多様な担い手が農山漁村で活躍する機会を広げます。

戦略5 人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

■ 新たなコミュニティづくりの促進

地域活動の最適化やコミュニティ体制の強化等の取組を、市町村や中間支援組織等と連携して伴走支援することで、地域基盤の維持から地域資源を生かした収益確保の取組までトータルでマネジメントする「農村型地域運営組織（農村RMO）」等の形成を支援します。

■ 荒廃農地の有効活用

荒廃農地を再生して担い手へ集積し、丹波くりなどの地域特産物の生産に活用するとともに、再生が困難な荒廃農地や荒廃化が危ぶまれる農地は計画的な植林なども含めた最適な土地利用へ転換を促すなど、地域ぐるみの話し合いによるゾーニングに基づき、荒廃農地の有効活用を進めます。

¹² 生産現場から加工、流通、販売に至る一連の流れを、供給（サプライ）の鎖（チェーン）として捉えたもの

¹³ 異なる分野の新しい発想や技術を外部から取り込み、他者との協創を通じて、革新的な商品や事業等を生み出すこと

2 重点戦略の考え方と施策体系

戦略 1

フードテックと基盤強化で農林水産業の夢と安心を創造する

少子高齢化による担い手不足や気候変動、国際情勢の不安定化に伴う生産資材の価格高騰、脱炭素・環境負荷低減への対応など、農林水産業や農山漁村が直面する様々な課題について、急速に進歩する先端技術を活用して解決を図るとともに、環境に配慮した持続可能な農林水産業を推進します。

また、京都の強みを生かしながら、時代の変化に対応した構造改革を進めることで、生産力向上を図り、魅力ある農林水産業を創造します。

さらに、これまでから取り組んでいる農地や漁港などの生産基盤の適正管理や食の安心・安全を守る取組を強化し、安定的な食料供給と暮らしの安心を実現します。

関連の深い戦略／戦略 3 (p25～)

施策方向 I

先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

1 京都ならではの フードテックの 推進

戦略 3 - 1 (p25)

京都の農林水産業・食関連産業が抱える課題の解決を図るため、食に関する最先端技術と京都の食文化を融合させる「京都ならではのフードテック」を府内に展開します。

<主な取組>

- スマート技術等の次世代型農林水産業の実現に向けた技術開発や高機能性加工食品等の「未来の中食」の研究を行う体制の整備と拠点化を推進
- 京都に集積する大学、研究機関、企業等とのネットワークによる共同研究を推進するため、農林水産技術センターのリエゾン機能¹⁴を強化し、「京都フードテック研究連絡会議（仮称）」を創設することにより、京都に集積する大学、研究機関、企業等との交流・ネットワーク化を図り、最先端の研究開発を推進

*フードテック活用の主な想定例

- ・農林水産業の担い手不足に対応した、省力化のためのスマート技術の開発
- ・気候変動に強い新品種の開発や環境負荷低減実現のための栽培技術の開発
- ・健康志向の高まりに対応した高機能性の京野菜品種や加工食品の開発
- ・国内外の市場開拓に向けた広域流通のための冷凍保存技術の開発

¹⁴ 企業ニーズと大学や研究機関が持つ技術シーズのマッチングなどにより産学公連携や技術移転を行う機能

2 スマート農林水産業の実現

経験の浅い新規就業者や高齢者でも取り組みやすく、若者に魅力ある生産性・収益性の高いスマート農林水産業を実現するため、技術開発から普及・実装まで一貫してスピード感を持って推進します。

<主な取組>

- 京野菜・宇治茶など京都の特徴的な品目や、高齢化が進む中山間地域など地域性にマッチしたスマート技術を速やかに普及するため、新技術の開発や既存技術のカスタマイズを実施
- 大型の自動走行農機や水管理の省力化技術の導入など、スマート技術の実装に対応した基盤整備を強化
- スマート農林水産業の普及を図るため、普及指導員を主体とした「スマート農業推進プロジェクトチーム」や「スマート林業推進チーム」などにより、経営体のニーズに応じた伴走支援や情報提供を実施

*スマート技術の実装により期待される効果の例

- ・ロボットを活用した作業の自動化による軽労化・効率化
- ・AIやIoTによるセンシングデータ等を活用した作物の生育・病害虫発生予測による経営の高度化
- ・ICT技術による熟練農家の「匠の技」の若手農家への技術継承、産地全体の農産物の高品質化

*府内で開発・実装を進めているスマート技術の例

- ・ハウス内の自動環境制御システムによる京野菜等の精密な栽培管理
- ・動態センサーを活用した家畜の繁殖管理や健康確認
- ・水温等の自動観測装置を用いた貝類養殖の安定生産

3 環境にやさしい農林水産業の推進

農林水産業の持つ物質循環機能を活かすとともに、スマート技術の活用などにより生産性の向上を図りつつ、環境への負荷の軽減に配慮した持続可能な農林水産業を推進します。

<主な取組>

- 原料を輸入に依存している化学肥料の使用量を低減するため、適正施肥技術の普及や堆肥の利用、下水汚泥など未利用資源の有効活用を推進
- 化学合成農薬の使用量低減につながる栽培技術の普及
- オーガニック等の世界的なニーズの高まりに対応するため、有機農業の取組を拡大
- 農林水産業分野から排出されるプラスチック類を低減する取組を推進
- みどりの食料システム法に基づき府が策定した「基本計画」に沿って環境負荷低減活動に取り組む生産者を支援
- 環境負荷低減を図る中で生産された農林水産物の販売・消費を拡大するため、消費者団体や実需者と連携して理解促進や需要喚起を推進

- 未利用バイオマス¹⁵や廃棄物系バイオマスなど、農林水産業から発生する地域資源の活用を推進

施策方向Ⅱ

京都の特長を生かした生産力の強化

4 水田フル活用の推進

地域の特性や経営規模に応じた水田フル活用の取組を進め、農業者所得の向上や食料の安定供給に寄与します。

<主な取組>

- ブロックローテーション¹⁶による米と麦、小豆又は大豆を組み合わせた2年3作体系を推進
- 日本酒や味噌など京都の食品産業と結びついた加工用米の生産振興
- 輸入飼料への依存度を下げ、畜産業の経営安定にも資する、府内畜産業と連携した飼料作物の生産振興
- 水稲から京野菜などの高収益作物への転換を支援
- 更なる中食市場の拡大を見据え、比較的条件が良い農地において、業務用の米や野菜の大規模生産を推進
- 水田の高度利用を可能とする地下水水位制御システム（F O E A S）の導入や暗きよの整備など、排水対策を支援

5 京野菜等の生産拡大

旺盛な需要に応えるため、京のブランド産品をはじめとする野菜や果樹等の園芸品目について、産地の生産体制を強化し、生産量の確保を図ります。

<主な取組>

- 品目ごとの販売計画を踏まえながら、京都府特産物育成協議会を核として、地域ごとに産地強化の取組を実施
- 出荷調製作業を分業化するための選別や袋詰め機械・施設の整備を支援
- 南北に長い京都府の特性を生かした広域的な生産・出荷体制（リレー方式）を構築
- 農地不足が深刻な山城地域等の京野菜生産法人と中北部地域とのマッチング（南北連携）により規模拡大を促進
- ナシやブドウなど、フルーツ産地の維持・発展のため、樹園地の継承がスムーズに行われるよう支援

¹⁵生物資源（bio）の量（mass）を示す概念で、「動植物に由来する有機物である資源（化石資源を除く）」のこと。大気中の二酸化炭素を増加させない「カーボンニュートラル」の特性を有している。

¹⁶地域のほ場をいくつかのブロック（区画）に分けて、毎年、転作（主食用米以外の作付）を実施するブロックを変えていくこと

6 畜産物の 生産体制の強化

配合飼料価格の高騰や子牛価格の上昇などにも対応できる畜産物の生産体制を確立します。

<主な取組>

- ブランド力の向上に結び付く「京都生まれ、京都育ち」の牛肉生産を後押しするため、肉用牛農家の繁殖・肥育一貫経営化を推進
- 稲WC S¹⁷など自給飼料の生産を拡大するため、耕畜連携を推進

7 養殖漁業の拡大

養殖生産の拡大を図るため、漁業経営規模の拡大や新規参入を促します。

<主な取組>

- 漁協・地元との海面利用調整を進め、栗田湾、伊根湾、宮津湾を中心とした活用可能な海面に養殖漁場を新たに設定
- 舞鶴湾、久美浜湾を含む既存の漁場において、海域の特性に応じた生産性向上を支援
- 「金あじ」など、付加価値の高い新たな魚種の導入に向けた養殖技術を開発

8 水産資源の 持続的な活用

持続的な漁業を実現するため、天然水産資源を適切に利用・管理する取組を進めます。

<主な取組>

- 限られた漁獲可能量を有効に利用するため、魚種別に選択的に獲る技術や少ない労力で放流する技術等を開発・普及
- 漁業者所得の向上を図るため、鮮度保持技術の活用など、付加価値向上の取組を支援
- 遊漁における天然水産資源の適切な利用を徹底するため、使用可能な漁具や漁法等に関する規制と併せて、地域の漁業者が行う資源管理のルールを周知

¹⁷ 稲の子実が完熟する前に穂部（粃）と茎葉部を同時に収穫し、サイレージ化した粗飼料のこと

施策方向Ⅲ

安心・安全をもたらす基盤づくり

9 農地や林地・農業用施設を適正管理する体制づくり

農地や森林が有する雨水の貯留や水源のかん養などの多面的機能を十分に発揮するため、防災・減災の観点からも、農地・林地や農業用施設の適正管理を推進します。

<主な取組>

- 土地持ち非農家が増加する中で、土地改良施設の維持管理や更新を円滑に行うため、所有者から耕作者へ組合員の資格交替を進めるなど、耕作者の意見が適切に反映される体制づくりを支援
- 土地所有者を明確にし、適正な維持管理や災害時の早期復旧に資する、農地・林地の地籍調査を推進
- 所有者不明農地・林地を適切に次世代へ引き渡すため、「不明所有者のみなし同意」制度を活用し、農地・林地等の相続・管理を促進

10 農業用ため池の防災対策と適正管理

人的被害を及ぼすおそれのある農業用ため池（防災重点農業用ため池）から計画的に防災工事等のハード対策を進めるとともに、農業用ため池の適正な維持管理のためのソフト対策を講じます。

<主な取組>

- 決壊した際に大きな影響のある防災重点農業用ため池において集中的かつ計画的な防災工事を推進
- 未利用の農業用ため池は、廃止など適切な対策を推進
- 迅速な避難に向け、地域住民に情報提供するためのハザードマップを作成・公表
- 農業用ため池の所有者・管理者が適正な管理を行うことができるよう、京都府農業用ため池サポート協議会の地域指導員を派遣し、相談対応や技術指導を実施

11 都市農業の振興

生産物の供給に加え、景観形成や防災、教育・福祉面など多様な機能を有する都市農業を次代に継承するため、特定生産緑地を中心とする農地を多面的に活用します。

<主な取組>

- 「都市農地活用相談所」により補助制度や税制度等の相談対応を実施
- 都市に近い立地条件を生かした観光や食品産業との連携により経営多角化を推進
- 体験農園等の開設支援や、防災協力農地への活用拡大

12 水産基盤の維持と漁村の安全確保

漁業生産の維持と漁村の安全確保を図るため、災害に強い漁港づくりなどを進めます。

<主な取組>

- 漁港、海岸保全施設の機能保全や老朽化対策を着実に推進

13 農業の防災・減災対策とセーフティネットの普及

台風等の災害について効果的な被害防止技術の開発・普及を継続するとともに、経営安定のためのセーフティネット¹⁸への加入を推進します。

<主な取組>

- 「園芸ハウス台風対策マニュアル（平成31年策定）」を普及拡大
- 農業共済や収入保険などの加入促進と併せて、耐候性ハウスなど災害に強い施設の導入を推進

14 家畜伝染病等の対策

農場での家畜伝染病等の発生防止対策を進めるとともに、家畜伝染病に関する正しい知識を普及・啓発します。

<主な取組>

- 鳥インフルエンザや豚熱、口蹄疫など家畜伝染病の防疫体制の確保と、牛伝染性リンパ腫など慢性疾病対策を強化

15 生産から消費までの安心・安全の確保

戦略3-9(p30)

生産者、加工・販売業者への啓発や巡回調査などを通じて、食の安心・安全の確保に万全を期します。

<主な取組>

- 農薬等の適正使用や飼料の安全性及び品質の確保を推進
- 「GLOBAL G.A.P.¹⁹」を府内で初めて取得した府立高校等をモデル農場とし、府内農業者にGAP（農業生産工程管理）を拡大
- 「こだわり畜産生産農場」として登録された畜産農場を中心に、ICT技術も活用して農場HACCP²⁰など第三者認証の取組を推進
- 二枚貝による食中毒防止のため、主要養殖海域における定期的な貝毒の監視・調査を実施
- 違法に漁獲された水産物を流通させないため、水産流通適正化法に基づく漁獲証明制度を徹底
- 小規模の食品関連事業者が原料原産地表示等の新たな制度に対応できるよう、「食品表示講習会」等による情報提供やきめ細やかな指導・支援を実施
- 健康面、宗教上等の理由から食の制限がある観光客等が安心して京都の食を味わえるよう、飲食店等で使用している食材の情報を分かりやすく発信する取組を支援

¹⁸ 経済的なリスクが発生した際に保護する仕組み、安全網

¹⁹ 農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動（GAP：農業生産工程管理）の実践を証明する、国際水準の第三者認証の1つ。

²⁰ 食品の安全を確保するための手法（HACCP）を畜産農場に取り入れ、農場段階での危害要因をコントロールし、畜産物の安全性を向上させる飼養衛生管理レベル向上の取組のこと

戦略 2

森林を適正に管理し、林業の発展と豊かな森を実現する

多くの人工林が伐採期を迎える中、森林経営管理制度を活用した森林の適正管理に取り組み、林業経営に適した人工林において、主伐・再造林などの森林整備を計画的に進めるとともに、木材サプライチェーンの再構築による木材生産の拡大と、府内産木材の需要喚起による利用促進を図ります。

また、気候変動により記録的な豪雨や台風等が頻発する中、土砂災害などの発生リスクを軽減するため、ソフト・ハードの両面から森林の防災・減災対策を進め、府民の暮らしの安心・安全を確保します。

施策方向 I

木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

1 森林の適正管理の推進

森林経営計画制度²¹に加え、手入れ不足の人工林の適正管理を図るため、森林経営管理制度を活用して森林経営管理権の集積を進め、森林整備を加速します。

<主な取組>

- 森林経営管理制度の取組のボトルネックとなっている、森林所有者の特定や境界確定などを速やかに行うため、森林組合単位に設置した「森林集積推進チーム」が森林所有者への働きかけを強化
- 森林情報のデータベース化を着実に推進するため、現状調査におけるドローンやレーザー測量などの先端技術の活用を推進
- （一財）京都森林経営管理サポートセンターが専門性の高い業務を市町村から受託するなど、制度推進の中核を担う市町村を技術的にサポートする取組を強化
- 林業専門の職員が配置されていない市町村の担当職員に対し、森林の適正管理を推進するために必要な知見の習得に向けた研修を実施するなど、市町村の人材育成を支援
- 制度の進展により増加する施業地に対応できるよう、森林整備を担う林業事業者の経営基盤の強化を推進

* 森林経営管理制度とは

手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託（経営管理権の設定）を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する（市町村森林経営管理事業）制度

²¹ 効率的な森林の施業と適切な森林の保護を目的とする制度。「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自ら森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について計画を作成し、市町村長等の認定を受けることで、計画に基づく造林、間伐等の施業に対して補助金支援や税制特例等を受けられる。

2 林業経営の効率化・低コスト化による施業の推進

収益性の高い林業経営を実現するため、ICT等先端技術の活用などにより施業の低コスト化を進めます。

<主な取組>

- 集約化された施業地で主伐から再造林、保育までを一貫して行う施業を推進するため、主伐を担う素材生産業者と植栽や保育を担う森林組合等とが連携・協業する場を創出
- コンテナ苗や成長が早く花粉の少ない特定苗木などの供給体制を整備するとともに、立地条件に即した低密度植栽を推進することで、造林コストを低減
- 府域の地形条件を踏まえ、作業の効率化を図る高性能林業機械や架線系集材機械、更にはドローンなどのICTを活用した機械の導入を促進
- 施業の基盤となる林道・作業道などの路網整備を森林の保全に配慮しながら推進

3 安定的な木材需給体制の強化

需要に応じてきめ細やかに木材を供給することができるよう、川上から川下を結ぶサプライチェーンを強化します。

<主な取組>

- 川上から川下までの事業者がグループになり、ICTを活用したシステムにより、木材の需給情報を一元的に集約し、見える化するプラットフォームを形成
- 製材工場等における加工能力を強化

4 府内産木材の利用促進

戦略3-5(8)(p28)

木材の需要を喚起し、府内産木材が利用される体制を構築します。

<主な取組>

- 府内産木材が積極的に利用される気運を醸成する場として「府民会議」を開催
- 府内産木材を活用できていない製材事業者に対して、素材生産業者や森林組合等の川上事業者とのマッチングの機会を提供
- 住宅への府内産木材の利用を促進するため、住宅ローンを取り扱う地元金融機関などとも連携
- 木質化された空間における心理面・身体面への効果について情報収集し、森林・林業イベントなどを通じて広く発信
- 今後の住宅着工数の減少を見据えて、新たな木材需要の拡大のため、中高層の商業施設等の建設における木材需要に対応できる木材加工施設の整備を推進
- 広葉樹材の家具や内装等への有効活用や、木質バイオマス燃料などの木材需要・供給を生み出す施設・産業の誘致を推進
- 市町村等と連携してシンボリックな公共施設の木造化・木質化を推進し、CLT²²をはじめとする新たな技術が持つ強みを内外へ発信するとともに、木造建築を担う、建築・設計、施工などに携わる人材を育成

²² Cross Laminated Timber（直交集成板）の略称で、ひき板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料

5 林業を担う人材の確保・育成

戦略4 (p31~)

- 関係団体と連携し、府内産木材認証の仕組みの活用を促進

林業を担う人材の確保・育成のため、林業に関わりながら地域で家族と安心して生活できる環境づくりを進めます。

<主な取組>

- 安定した雇用や休日取得、給与体系、施業時の事故低減など、就労条件の改善を支援
- 高性能林業機械に係る資格取得や技術向上を支援
- 森林・林業の魅力のPRを通じて林業を担う人材の裾野を拡大

施策方向II

山地災害の防止・低減のための対策強化

6 ハード面の対策

山地災害防止のため、山地災害危険地区²³のうち被害発生リスクの高い箇所から優先的に必要な対策を進めます。また、森林が持つ土砂災害防止機能などの公益的機能の発揮に向け、適切な森林管理を推進します。

<主な取組>

- 山地災害危険地区のうち被害発生リスクの高い箇所を早急に特定の上、治山施設の設置や森林整備等の対策を実施
- 流木となる恐れの高い危険木の処理による災害の未然防止や、広葉樹植栽など再生林による土砂災害防止機能等の維持を推進

7 ソフト面の対策

地域ぐるみの防災対策の取組を促進するため、山地災害危険地区についての情報発信を強化します。

<主な取組>

- 山地災害危険地区の位置情報を京都府ホームページで公表
- 地元説明会等で個々の山地災害危険地区の被害の特徴や危険の兆候等の防災情報を伝達し、自主避難判断等の地域防災対策を支援

²³ 山崩れ、地すべり及び土砂の流出などにより、人家、道路などの保全対象に直接被害が及ぶおそれがある山地について、国が定める調査要領により、地形図などの図面から、地形状況や地質などを調査し、一定基準以上の危険性があると判断された地区

戦略3

オープンイノベーションでブランド価値を進化させる

人口減少・高齢化の進行により、国内の食市場は縮小する見込みである一方、世界的な人口増加や富裕層の拡大により、海外市場への期待が高まっています。また、消費者や実需者のニーズが多様化・複雑化しており、中食需要の拡大など、新たな市場の流れもあります。

京都の歴史と文化に裏打ちされたブランド力を最大限生かしながら、それぞれの製品の魅力に磨きをかけ、積極的にPRするとともに、食に関連する多様な事業者が連携したオープンイノベーションにより、国内外の消費動向に対応した高級中食商品や機能性表示食品などの開発を促進し、ブランド価値を進化させます。

関連の深い戦略／戦略1 (p16~)

施策方向 I

京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上

1 「京もの」の新たなブランド価値の創造

戦略1 - 1 (p16)

京都府産の農林水産物・加工品（京もの）の新たなブランド価値を創造し、多様化する食のニーズに対応した商品開発を推進するため、生産から加工・販売まで一体となった「京ものブランド戦略」を推進します。

<主な取組>

- 新たな価値を付加した商品・サービスの開発を進めるため、オープンイノベーションを促進する「京都食ビジネスプラットフォーム」の活動を一層強化
- 生産・加工・販売の異業種が連携し、各段階で付加価値を相乗的に高める「京ものブランドサプライチェーン」の構築を促進
- 中食需要の高まりや、消費者の健康志向・エシカル志向²⁴、高齢者の増加等に対応した付加価値の高い商品開発を推進

* 「新たな価値」を付加した商品の例

- ・ 金時ニンジンに多く含まれるリコペンや、高級宇治茶に多く含まれるポリアミン等の機能性成分に着目した商品
- ・ 京都の料亭監修による「京もの」食材を使用した冷凍弁当など、高級志向の消費者をターゲットとしたプレミアムな高級中食商品

* 京都食ビジネスプラットフォームとは

農林水産業、食品製造・加工業、流通・販売業、大学、研究機関など、食に関連する多様な事業者が参画し、業種を超えた連携により、消費者ニーズを的確に捉えた新たな価値を創造するためのオープンイノベーションの場として令和3年11月に設置

²⁴ 環境にやさしい商品を優先的に購入するなど、人や地球環境、社会、地域に配慮した行動を選択する考え方

2 輸出拡大に向けたPRや販路開拓の強化

京都府産の農林水産物・加工品（京もの）の輸出拡大を図るため、観光地として世界的な知名度を有する「KYOTO」の優位性を生かしたPRや販路開拓の取組を展開します。

<主な取組>

- 「京もの提供店」等の現地飲食店や小売店等と連携し、京都府産の農林水産物・加工品を「京もの」として一体的に発信
- 京の食文化や歴史にも精通した「京もの伝道師」を設置し、新たな販路を開拓
- 「京もの」の認知度向上のため、インバウンドに対しても売り込みを強化

3 輸出に取り組む事業者の支援

国の農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）などと連携し、輸出に本気で取り組む農林水産業者・食品事業者を育成・支援します。

<主な取組>

- 輸出に興味・関心を持つ農林水産業者等と輸出事業者とのマッチングなど、海外ビジネスの立ち上げをサポート
- 輸出を視野に入れた商品開発を行うプロジェクト組成を支援
- 輸出先のニーズや規制に対応した農林水産物や商品の生産を行う産地・グループを育成

4 京の食文化を通じた「京もの」の魅力発信

京都の強みを最大限発揮できるよう、京料理や和食といった京の食文化と京野菜の機能性などを一体的なストーリーの下で発信します。

<主な取組>

- 京の食文化や京野菜等に精通する「京の食文化の語り部」による講演会を開催
- 「旬の京野菜提供店」など京都の食材が食べられる飲食店での料理フェア開催や、京都米提供店等の小売店等と連携した販売促進

5 品目別のブランド化の取組

(1) 京のブランド産品

生鮮品を中心とする「京のブランド産品」について、他産地に対する優位性を確保するため、新たなブランド価値の創造に取り組みます。

<主な取組>

- 機能性成分の含有量を高める生産方法や、環境に配慮した流通など、新たな価値を付加した「京のブランド産品」の創出
- 需要にマッチしたブランド産品の出荷・包装規格の多様化
- 新たな産品を「京のブランド産品」として認証
- オンライン産地見学会など、非対面も含めたPRの実施

(2) 米

気候変動に対応した良食味の京都府オリジナル米「京式部」の普及・拡大など、付加価値の高い米の生産と高価格帯の市場開拓を進めます。

<主な取組>

- 「京式部」を京都の和食の一品として確固たる地位を確立するため、京都のストーリーと密接に結び付けてPR
- 米の食味ランキング「特A」産地を目指した良質米の栽培技術を広く普及
- 耕畜連携による有機質肥料の使用を促進するとともに、環境に配慮した特別栽培米の生産を拡大

(3) 宇治茶

家庭における緑茶（リーフ茶）消費量の減少等を踏まえ、新しい飲み方・健康をキーワードに、宇治茶の多様性と独自性を生かしたブランド力向上と需要拡大を図ります。

<主な取組>

- 品質が高く他産地と差別化が可能な「宇治種」への改植を加速化
- 輸出相手国の残留農薬基準に対応した産地づくりを推進
- 宇治茶に関する機能性表示食品の開発・商品化を推進
- 瓶入りの宇治茶ドリンク「京都宇治玉露 玉兔」の国内飲食店や海外も含めた販路拡大により新たな飲み方を提案
- 宇治茶の世界文化遺産登録に向け、府民が宇治茶に親しみ、愛着を持てるような府民運動を新たに展開

(4) 果樹

京都の歴史や物語性を生かし、小規模ながらも高付加価値型の生産・販売を推進します。

<主な取組>

- ニーズに合った品目・品種への改植や輸出を含む新たな販路開拓
- スイーツなどの京都オリジナル加工品の開発を推進

(5) 花き

伝統行事や催事等、京都の歴史や文化を踏まえた京都らしい花きの生産・消費拡大を推進します。

<主な取組>

- 生け花からホームユース等、用途別ニーズに合った品目の生産拡大や品目転換を推進
- 京都府産花きの消費拡大や花育活動を実施

(6) 畜産物

高級需要に応えるため、高い飼養技術により生産される京都産畜産物全体のブランド力を引き上げます。

<主な取組>

- 「Kyoto Beef 雅」等の京都産牛肉の認知度向上のため、京都市中央卸売市場第二市場を拠点に、「京都産和牛のインバウンド・国内向けブランドの統一」実現とPRを強化
- 京都産和牛の国内トップブランド化を推進するため、京都産和牛

のおいしさ成分を数値化

- 「京都ぼーく」、「京地どり」のブランド力向上を推進
- 畜産物の加工・販売など、6次産業化を推進

(7) 水産物

ブランド水産物の生産・流通量の増大とブランド価値の向上を図ります。

<主な取組>

- 「丹後とり貝」などについて、気象条件に左右されにくい生産技術の開発・普及を進めるとともに、出荷規格を厳格化
- 「丹後の海育成岩がき」などについて、ニーズに応じた出荷戦略を構築し、安定生産に向けた種苗供給体制を確立
- 新規ブランド水産物の創出へのチャレンジ

地元の観光消費と結び付いた安定的な流通・消費体制を構築するとともに、京都市や市場関係者、食品企業等と連携して、京都府産水産物の需要の底上げを図ります。

<主な取組>

- 地元料理店や旅館等と漁業者を結ぶ交流会などを実施
- 学校給食等を通じて京都府産水産物の魅力を発信
- 魚の調理頻度が低い人も気軽に食べられるレトルトの煮魚などの「ファストフィッシュ商材」を開発

(8) 林産物

戦略2-4 (p23)

神社仏閣などの伝統的な木造建築の歴史を踏まえた「京の木」のブランド化を進め、北山杉・竹・漆等の価値の再発見や、丹波くり等の特用林産物の新たなマーケットを開拓します。

<主な取組>

- 「京の木」や林産物の魅力を、京都の歴史と組み合わせて分かりやすく府内の工務店や消費者に発信
- 特用林産物の生産基盤の強化とあわせて、品評会などの販売促進や観光連携など、林業の6次産業化をサポートする体制を強化

6 卸売市場機能の維持・向上

集荷・分荷、価格形成、代金決済等の機能を有し、府民に安心して安全な農林水産物を提供する役割を担う卸売市場が、農林水産物の流通の基幹として今後もその機能・役割を果たせるよう、開設者等と連携して取り組みます。

<主な取組>

- 府内外のバイヤー等のニーズに対応して、京都府産の農林水産物の出荷量を拡大
- 地域の農林水産物の生産力の維持・向上に寄与するため、コールドチェーン体制の整備や一次加工等の機能付与を支援
- 高品質な水産物を提供するため、産地市場における衛生管理対応やスマート化を推進

7 知的財産権の確保

国際的な食品ブランドとしての京都の地位を確立するため、国内外で活用される地理的表示（GI）保護制度²⁵や商標・登録品種などの知的財産権の確保を推進します。

<主な取組>

- 品目毎に制度のメリット、デメリットを整理した上で、関係団体等と連携しながらGI等の登録を推進
- 京都府が育成した京野菜や米、茶などの育成者権を確保し、オリジナル品種の府外流出を防止
- 冒認商標（正当な権利を有しない他者によって出願・登録された商標）について、関係団体等と連携して対策を推進

*取組事例

- ・ 地理的表示（GI）の認定を受けた「万願寺甘とう」

8 「食の京都」PRの推進

戦略5-5(p37)

「京都府観光総合戦略」や各DMO²⁶・旅行会社とも連携し、食を目的とした観光による府内各地の魅力ある食材のブランド化と消費拡大を図ります。

<主な取組>

- 「食の京都」の情報発信や食材の集荷・広域流通の拠点となる直売所や道の駅を「食の京都TABLE」として整備
- 新鮮な魚介類や果物など地域の食材や伝統食を生かした多様な食体験のコンテンツを開発し、情報発信を通じて府域の周遊観光を促進

²⁵ 地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている製品の名称を、知的財産として農林水産大臣が保護する制度。国内外における模倣品対策が容易となり、ブランド価値の保護に寄与する。

²⁶ 地域の多様な関係者を巻き込みつつ、観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

9 食育・地産地消の推進

戦略1-3(p17)

戦略1-15(p21)

食への関心を高めるため、京都ならではの食材・食文化を活用し、多様な関係者と連携して食育や地産地消の取組を推進します。

<主な取組>

- 農林水産物の生産や加工・調理等の体験指導ができる地域の食の専門家「きょうと食いく先生」を養成し、保育所、学校、地域へ派遣
- 若い世代の望ましい食生活の実践に向け、大学等との連携により「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」の養成や食育体験講座等を実施
- 忙しい子育て世代等が家庭で楽しく食育を学び実践するための映像教材を作成・発信
- 学校給食における地場産物の活用や、病院・福祉施設、企業食堂等における京都府産農産物の利用を促すことで、地産地消を推進

食を支える農林水産業・農山漁村の重要性や多面的機能、食の安全に関する府民理解を醸成します。

<主な取組>

- 消費者、生産者、事業者の交流や意見交換を通じて、農林水産業や食品産業、農山漁村に関する相互理解を促進
- 広報誌やSNS、イベント等を活用し、生産者の努力や創意工夫の取組などを消費者に幅広く周知

戦略4

人づくりの裾野を広げ、産業・地域を支える多様な人材を育む

農林水産業の成長産業化のため、生産技術だけでなく、時代の変化や地域社会のニーズを適切に捉え、マーケティングや販売などの経営感覚も備えた、地域の農林水産業を牽引する意欲ある人材を確保・育成します。

また、近年の「田園回帰」の流れをとらえ、半農半X実践者や定年帰農者などの多様な人材も農山漁村を支える担い手として位置づけて確保し、地域への定着をサポートするとともに、若い世代に向けた魅力発信を強化することで、担い手の裾野を広げます。

関連の深い戦略／戦略5 (p35～)

施策方向Ⅰ

意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

1 新たな担い手の確保・育成

農林水産業の新たな担い手を育成するため、農業大学校等の教育拠点の機能強化を図るとともに、研修制度の充実や、学生及び研修生の獲得に向けたプロモーションを積極的に行います。

<主な取組>

- 教育拠点と農林水産技術センターが連携し、ICTやAI、ロボットなどの先端技術の活用やデータに基づく経営管理など、時代に合った適切なカリキュラムへの見直しを実施
- 農業のスペシャリストを育成するため、農業大学校において、高度な農業技術や法人経営に必要なスキルが身につく新たなコースを創設
- 学生や研修生を確保するため、SNSや就農相談会、公開講座などを活用した府内外への情報発信を強化

*担い手育成のための教育拠点・研修制度

農業大学校（農業）、林業大学校（林業）、海の民学舎（水産業）、宇治茶実践型学舎（茶業）、畜産人材育成研修（酪農、肉用牛生産）

2 新規就業者の確保と定着支援

農林水産業への就業希望者に対して、相談から研修、就業、定着まで、切れ目のない支援を行います。

<主な取組>

- 就業希望者の多様なニーズに応じた、現地見学や就農インターシップの案内、就業先とのマッチングなど、ワンストップで対応
- 地域と連携して、農業の技術習得から就農定着まで一貫して支援する実践的な研修の場を整備し、地域の担い手となる人材を育成
- 農業法人のもとで独立を目指す研修生の研修プログラムを充実させ、「のれんわけ」などにより企業的経営にチャレンジする若い経営者を育成

3 経営の安定・発展 を後押しする伴走 支援体制の強化

- 研修期間中の就業希望者や就業直後の自営業者などに資金を助成し、新たな担い手の確保・定着を支援

個々の農林漁業者のニーズに応じ、経営改善や新たなチャレンジ、経営継承等の取組を支援するため、関係機関が一体となった伴走支援体制を確立・充実させます。

<主な取組>

- 「京の農業応援隊」において、現場の伴走支援を担う普及指導員等と中小企業応援隊との連携を促進
- 畜産分野においては、後継者不足による廃業を回避し、経営資源を継承するため、「京の畜産応援隊」が切れ目のない伴走支援を実施
- 「森林・林業応援隊」を創設し、新たなサプライチェーンによる地域の木材流通や森林経営管理制度の取組等を伴走支援
- 水産分野においても、新たな伴走支援体制を確立
- 経営管理や信用力向上のため、経営体の法人化を集中的に支援
- 新しい事業にチャレンジしやすい環境を作るため、生産現場と企業のコラボや6次産業化を支援

4 経営感覚に優れた 担い手の育成

高度な経営感覚を持つ担い手を育成するため、経営の発展段階に応じた経営研修の実施・充実に加え、人脈形成の場づくりを進めます。

<主な取組>

- 農業者向けの経営研修を行う「京都農人材育成センター」の取組を拡充
- 林業分野においても、林業事業者の経営段階に応じた研修が受けられる環境を整備
- 漁業分野において、若手漁業者を中心に、A I ・ I C T技術や漁獲物の高品質化に係る技術指導、経営力向上に向けたセミナーなどを実施
- 雇用就業者に安心して働いてもらえる環境を整備するため、労働関係法令や労働安全衛生に係る研修を実施
- 広い視野で自らのビジネスを見つめ直し、経営力に磨きをかけるため、食品企業やIT企業等、異業種との人材交流を推進

5 女性の活躍推進

京都府農林業をけん引する経営者として多くの女性が活躍できるよう、女性が活躍しやすい環境づくりを進めます。

<主な取組>

- 男女別の更衣室やトイレなど就業環境の整備を行う経営体を支援
- 女性農林業者の知恵や思いを共有し、企業と連携した商品開発や農業経営能力の向上に取り組む「京の農林女子ネットワーク」の活動を推進
- 優れた農業経営を行う女性農業者を表彰

農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

6 持続的な地域農業の実現

戦略5-1 (p35)

戦略5-7 (p37)

持続的な農業構造をつくるため、生産基盤の維持保全のための体制づくりを図りながら、将来の農業や農地利用の姿について、現場での話し合いを徹底的に推進します。

<主な取組>

- （一社）京都府農業会議やJAなどの関係団体と連携して、市町村による「地域計画」の策定や実行を支援
- 分散錯圃²⁷の状況を解消するため、農地中間管理機構を通じて農地の集約化を推進
- 担い手不足の深刻化が予想される地域においては、集落連携による広域的な営農体制の構築や農地管理の外部委託、高収益作物への転換、企業連携による人材確保など、経営基盤の強化を支援
- 地域農業の新たな担い手として、自ら農業生産に乗り出す、農外企業の地域への参入・定着を支援

* 地域計画とは

地域での話し合いを踏まえて、地域の将来の農業のあり方等を明確化したもの（農地1筆ごとに概ね10年後の利用者を特定した「目標地図」を含む）

7 地域を支える多様な担い手の確保

戦略5-2 (p35)

副業・兼業として農業や林業に携わる半農半X実践者や、シニア世代などの活躍の機会を広げます。

<主な取組>

- 京都府生涯現役クリエイティブセンターと連携した情報発信や人材育成を強化
- 農業大学校や林業大学校の研修科における社会人向けの研修の充実など、必要な知識や技術の習得を支援
- スマート技術を活用した農産物の生産や6次産業化など、シニア世代でも取り組めるビジネス展開を推進
- 農村地域の労働力確保のため、農村ボランティア活動による都市住民の受入などの取組を推進

8 若い世代に向けた農林水産業の魅力発信

農林水産業が身近な職業として子どもや若者に認知され、人気の職業になるよう、また、府民の森林や緑を大切にしたいと思う気持ちを育み、農林業への興味・関心を持ち続けられるよう、体験型のプログラムを積極的に提供します。

<主な取組>

- 府内の農林水産業に関する学科で学ぶ高校生などの若者に農林水産業の魅力を伝えるため、先進的な経営体との意見交換や現場体験を実施

²⁷ 一農家の経営耕地が各所に分散して他人の耕地と入り組んでいる状態

- 農業大学校や林業大学校のオープンキャンパスを実施
- 府の試験研究機関などが夏休みに合わせたイベントや小・中学校への出前授業を実施
- 農林漁業者が実施する体験型イベントを支援
- 「京都府緑の少年団」と「京都モデルフォレスト運動」の連携を深め、それぞれの活動を一層強化

9 農福連携の推進

京都式農福連携の取組を通じて、障害者の農業分野での就労を促進します。

<主な取組>

- 農福連携の認知度向上を図るため、取組事例の情報を幅広く発信
- 農福連携によって生産された農林水産物の6次産業化やブランド化を支援
- 福祉事業所における伝統野菜等の栽培・販売等の取組を支援

戦略5

人と資源の活用で、持続可能な農山漁村コミュニティを創る

人口減少の進行により、今までどおりのコミュニティの維持が困難となっていく中、住民の思いに寄り添い、地域を守っていくため、地域が主体となって行う地域共同活動の最適化や外部人材の活用、有害鳥獣対策などを支援するとともに、農山漁村地域等への移住を促進することで、持続的で活力に満ちた地域を創出します。

また、地域の多様な資源を生かし、食や体験などのコンテンツとして磨きあげ、地域に雇用と所得を生み出すための取組を進めます。

関連の深い戦略／戦略4 (p31～)

施策方向Ⅰ

持続的で活力に満ちた地域づくり

1 新たなコミュニティづくりの促進

戦略4 - 6 (p33)

高齢化の一層の進行を見据え、地域のビジョンづくりとともに、各地域のステージに応じた取組を住民主体で進めることができるよう、市町村や中間支援組織等と連携して各地域を伴走支援します。

<主な取組>

- 地域の現状や課題、住民の思いなどを「集落カルテ」として見える化する取組を市町村と協働で支援
- 地域活動の最適化やコミュニティ体制の強化など、住民主体のアクションを伴走支援
- 農村において複数の集落の機能を補完し、地域コミュニティを支える役割を担う農村型地域運営組織（農村RMO）等の形成を支援
- 各市町村の「地域おこし協力隊」等と連携し、地域外の人材・組織と地域とのマッチングや地域のファン（参加型住民）形成に向けた場づくり等を推進

*農村型地域運営組織（農村RMO）とは

農地等の保全や生活交通など地域基盤の維持から特産品開発・販売等の収益確保の取組までを、外部人材の活用や地域活動の最適化を含めてトータルマネジメントする組織

2 移住から定住までの総合支援

戦略4 - 7 (p33)

移住希望者への住居確保に対する支援と、仕事や暮らしの情報提供などを一体的に行うワンストップ窓口の設置とあわせて、受入地域の体制整備を進めます。

<主な取組>

- 地元や市町村による移住者受入れに向けた活動を支援
- 地元企業等の人材確保や企業誘致に伴う寮や賃貸住宅の設置など、移住者の確保を目的とした住まいづくりを支援
- 京都ジョブパークや（公財）京都産業21と連携した企業就職のマッチングを支援

- 地域企業へのインターンシップや若手起業者等への弟子入り体験など、移住検討者と地域企業との関わりを創出
- スモールオフィスや農家カフェ等の起業のチャレンジを後押しするため、移住者が行う既存施設の改修・増築による事務所や店舗の整備を支援
- 就農や子育て、田舎暮らしなど様々な動機で農山漁村地域へ移住を希望する方々と受入地域との移住後のミスマッチを防ぐため、地域の魅力や将来像などを地域自らが積極的に発信する取組を支援
- 移住先での暮らしやネットワークづくりなどについて、移住希望者が相談できる体制を整備

3 地域ぐるみの共同活動の支援

農業・農村が持つ多面的機能の維持や、中山間地域における農業生産活動の継続のため、国の日本型直接支払制度等を活用しながら、地域の共同活動を支援します。

<主な取組>

- 農地や農業用ため池、水路等の農業用施設の保全や機能向上、施設の長寿命化のための地域の共同活動を支援
- 土地改良関係団体等とも連携して、活動組織の広域化を図り、事務局機能を集約することで、将来にわたって持続的に活動できる体制を構築

4 有害鳥獣対策

国や市町村、関係団体、民間企業等と連携し、被害対策を効率的に行える体制の構築を含めた総合的な有害鳥獣対策を推進します。

<主な取組>

- ICT技術を活用した捕獲わなや動物監視システムなどの導入を促進
- 捕獲や集落活動の担い手の確保・育成を強化
- 防護柵の延長や改修による機能保全
- 集落内の誘因物や野生動物が潜めるヤブの除去などの集落ぐるみの対策を推進

地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

5 地域のストーリーを地域ビジネスに

戦略3-8(p29)

地域に雇用と所得を生み出すため、多様な地域資源を魅力あるコンテンツとして磨き上げ、ブランド価値を高めるなど、ビジネスとしての展開を支援します。

<主な取組>

- 地域資源を活用した農林水産業・農山漁村体験や農家レストラン、農家民宿などの「農泊」の取組を拡大
- 牧場体験や畜産物を観光資源とする「畜酪観連携」、漁港めしや漁船による海上タクシー、内水面におけるアユ釣りなどの「漁観連携」を推進
- 環境教育や体験旅行など、都市と農村との交流を推進
- 6次産業化による地域の特産品づくりなどを支援

6 ジビエ利活用の促進

ジビエ（野生鳥獣の肉）の利活用を促進するため、高品質なジビエを安定的に供給する体制の強化から商品開発、販売促進までを総合的に進め、京都府産ジビエのブランドを確立します。

<主な取組>

- 府や市町村、狩猟者、食肉処理施設、小売店などが一体となってコンソーシアムを構成し、ジビエ利用を推進
- 安心・安全で良質なジビエを提供するため、国の「国産ジビエ認証制度」の仕組みを活用して食肉処理施設の衛生管理を推進
- 品質維持や衛生管理などの知識を習得した狩猟者を育成
- 高級レストランと連携したジビエフェアの開催など、高級食材としてPRを実施
- 未利用部位を利用した加工品やペットフードなどの商品開発を支援

7 荒廃農地の有効活用

戦略4-6(p33)

地域計画の策定など、地域ぐるみの話し合いによる農地利用のゾーニングに基づき、荒廃農地の有効活用を進めます。

<主な取組>

- 再生可能な荒廃農地を土地改良事業等により再生し、農地中間管理機構を通じて地域の担い手に集積させ、丹波くりなどの地域特産物の生産に活用するなど、新たな取組を展開
- 中山間地や山すそ等に存在する再生が困難な荒廃農地や荒廃化が危ぶまれる農地については、計画的な植林や発電設備の設置なども含め、地域の合意に基づく最適な土地利用への転換を促進

3 数値目標一覧

各施策方向の進捗を客観的に評価するため、以下のとおり数値目標を設定します。

(他の計画に位置付けられた目標値と連動して本ビジョンの目標値を設定している項目において、計画期間満了等によりその計画が改定された場合は、改定後の計画で設定された目標数値に連動した目標数値に置き換えるものとします。)

| | 項目 | 単位 | 基準 | 令和5 | 令和6 | 令和7 | 令和8 (目標) |
|-----|-----------------------------------|--------------------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 戦略1 | 農林水産業産出額 | 億円/年 | 775* | 790 | 794 | 798 | 802 |
| | 農業産出額 ** | 億円/年 | 701* | 707 | 709 | 711 | 712 |
| | 林業産出額 | 億円/年 | 33.2* | 41.7 | 43.1 | 44.5 | 45.9 |
| | 漁業産出額 | 億円/年 | 40.3* | 41.1 | 41.9 | 42.7 | 43.6 |
| | スマート関連技術導入件数 | 件/年 | 30 | 40 | 45 | 50 | 55 |
| | 環境にやさしい農業の取組面積 | ha/年 | 2,160 | 2,500 | 2,625 | 2,750 | 2,875 |
| | 南北連携に取り組んでいる農業経営体数 | 経営体 | 6 | 8 | 9 | 10 | 10 |
| | 防災重点農業用ため池に係る防災工事に新たに着手した箇所数 | 箇所 | 6 | 11 | 16 | 21 | 28 |
| 戦略2 | 適正に経営管理されている人工林面積 | ha | 29,196 | 36,750 | 40,500 | 44,250 | 48,000 |
| | (うち、森林経営管理制度により林業事業体に経営委託されている面積) | ha | 0 | 1,400 | 2,500 | 3,800 | 5,100 |
| | 一貫作業による施業面積 | ha | 5 | 15 | 23 | 33 | 47 |
| | 素材生産量 | 万m ³ /年 | 16.2 | 19.6 | 22.3 | 25.1 | 28.0 |
| | 府内産木材の利用量 | 万m ³ /年 | 14.0 | 18.0 | 20.5 | 23.1 | 25.7 |
| | 山地災害危険地区の整備箇所数 | 箇所 | 1,750 | 1,810 | 1,870 | 1,930 | 1,990 |
| | (うち、特に災害リスクが高い箇所) | 箇所 | 340 | 360 | 380 | 400 | 420 |
| 戦略3 | 新たに異業種連携・6次産業化に取り組んだプロジェクト数 | 件 | 104 | 125 | 275 | 450 | 650 |
| | 農林水産物・加工品の輸出額 | 億円/年 | 23.0 | 29.8 | 33.3 | 36.8 | 40.3 |
| | 京のブランド製品の新たな品目・出荷規格数 | 件 | 1 | 2 | 4 | 6 | 8 |
| | オリジナル米「京式部」の栽培面積 | ha/年 | 103 | 120 | 150 | 200 | 300 |
| | 特用林産物の生産額 | 百万円/年 | 1,164* | 1,236 | 1,246 | 1,255 | 1,266 |
| | GI等国際水準認証数 | 件 | 1 | 1 | 2 | 2 | 3 |
| | きょうと食いく先生授業数 | 授業/年 | 457 | 490 | 522 | 554 | 586 |
| 戦略4 | 新規就業者数(農業) | 人/年 | 164*** | 160 | 160 | 160 | 160 |
| | (うち、宇治茶) | 人/年 | 11*** | 14 | 14 | 14 | 14 |
| | (うち、畜産) | 人/年 | 9*** | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | 新規就業者数(林業) | 人/年 | 34*** | 35 | 35 | 35 | 35 |
| | 新規就業者数(漁業) | 人/年 | 48*** | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | 認定農業者数 | 経営体 | 1,467 | 1,611 | 1,684 | 1,757 | 1,830 |
| | 販売額2,000万円/年以上の農業経営体数 | 経営体 | 361 | 397 | 415 | 433 | 450 |
| | 素材生産量1万m ³ /年以上の林業事業体数 | 事業体 | 4 | 6 | 7 | 9 | 10 |
| | 販売額400万円/年以上の個人漁業者数 | 人 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| | 農業法人数 | 法人 | 417 | 437 | 447 | 457 | 467 |
| | 経営継承に向けた支援により法人化した畜産農家数 | 経営体 | 0 | 1 | 3 | 4 | 6 |
| | 担い手への農地集積率 | % | 32.8 | 40.8 | 44.8 | 48.9 | 53.0 |
| | 農業参入している農外企業数 | 法人 | 109 | 129 | 139 | 149 | 159 |
| 戦略5 | 農村型地域運営組織(農村RMO)等を形成した地区数 | 地区 | 0 | 0 | 2 | 4 | 6 |
| | 地域のファン(参加型住民)数 | 人 | 890 | 2,000 | 3,200 | 4,500 | 6,000 |
| | 京都府への移住者数 | 人 | 676 | 1,900 | 3,300 | 5,000 | 7,000 |
| | 多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数 | 集落 | 914 | 920 | 925 | 930 | 935 |
| | 野生鳥獣被害金額 | 百万円/年 | 249 | 186 | 165 | 144 | 120 |
| | ICTを活用した野生鳥獣被害対策数 | 件/年 | 7 | 7 | 8 | 8 | 9 |
| | 狩猟又は有害鳥獣捕獲事業を行う狩猟登録者数 | 人/年 | 2,753 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 2,800 |
| | 地域ビジネス創業数 | 件/年 | 22**** | 22 | 22 | 22 | 22 |
| | 野生鳥獣のジビエ利用量 | t/年 | 66.0 | 73.0 | 76.5 | 80.0 | 83.5 |

* 平成28年～令和2年の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

** 農業産出額(農林水産省統計)から、くり生産額(京都府調べ)を除いたもの(くり生産額は林業産出額(京都府調べ)に含む)

*** 平成29年度～令和3年度の5年間で最大と最小を除いた3年間の平均をとったもの

**** 平成29年度～令和3年度の5年間の平均をとったもの

第6章

ビジョンの推進・見直し

1 ビジョンの推進に必要な機能

■ 窓口機能

農林水産業や地域ビジネスの相談をしたい人、京都府の農山漁村に関わりたい人などがアクセスしやすい相談窓口の情報を広く公開します。

■ 個々に応じた伴走機能

相談を受けた課題の解決方法を一緒に考え、京の農業応援隊など各分野の「応援隊」等が現場で解決まで伴走します。

■ オープンラボ（研究・交流）機能

「京都フードテック基本構想」の推進や、「京都食ビジネスプラットフォーム」の取組の充実により、異業種連携の場づくりを通じて産学公の緊密な連携を深め、オープンイノベーションの創出を促します。

■ メディア機能（PR 機能）

京都府内に限らず広く京都に関わりたい方々に向け、多様なメディアを活用して農林水産業や農山漁村の様々な取組を発信します。

2 多様な関係者との連携・ネットワークづくり

施策の効果を最大限に高めるため、幅広い層の理解と協力のもと、オール京都で施策を進めます。

- ・ 関係団体が一堂に会した情報交換会を毎年定期的で開催します。
- ・ 小中学校・高校、大学等の研究機関やNPO・民間企業など、これまで農林水産行政との関わりが薄かった主体にも連携を呼びかけます。



3 ビジョンの進捗管理と府民への見える化

- ・ 目指す姿を実現するため、重点戦略に基づく施策が適切に効果を発揮しているか進捗管理します。
- ・ 具体的には、京都府総合計画のフォローアップとも連動して、各目標数値の進捗状況や課題、施策見直しの検討方向などを分かりやすく取りまとめ、京都府のホームページに毎年公表します。

4 関連施策の推進と分野別計画・指針の見直し

- ・施策展開に当たっては、施策間の連携はもちろん観光・環境・教育などの関係部局等とも緊密に連携し、それらの分野における計画や戦略と連動して相乗効果を高めます。
- ・農林水産分野に関する既存の分野別計画や指針については、今回の見直しの際に本ビジョンを踏まえた所要の改正を検討し、京都府の農林水産行政の一貫性と実効性を確保します。

■ 農林水産分野の計画・指針一覧

(令和4年度末現在(策定見込み含む))

| 計画・指針(根拠法令等) | 計画期間(年度) |
|---|--------------|
| 第4次 京都府食育推進計画(食育基本法) | 令和3~7 |
| 第6次 京都府食の安心・安全行動計画(京都府食の安心・安全推進条例) | 令和4~6 |
| 京都府山村振興基本方針(山村振興法) | 平成27~(概ね10年) |
| 第13次 鳥獣保護管理事業計画・特定鳥獣の保護及び管理計画 (鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律) | 令和4~9 |
| 京都府過疎地域持続的発展方針 (過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法) | 令和3~7 |
| 京都府防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画 (防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法) | 令和3~12 |
| 京都府農業経営基盤強化促進基本方針(農業経営基盤強化促進法) | 平成26~令和5 |
| 京都府農業振興地域整備基本方針(農業振興地域の整備に関する法律) | 令和4~12 |
| 京都府農地中間管理事業の推進に関する基本方針 (農地中間管理事業の推進に関する法律) | 平成26~令和5 |
| 京都府都市農業振興基本計画(都市農業振興基本法) | 平成30~ |
| 京都フードテック基本構想 | 令和4~10 |
| 地域の農林水産物の利用の促進に関する計画 (地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律) ※ビジョンを本計画として位置づけ | 令和元~ |
| 第2次 京都府バイオマス活用推進計画(バイオマス活用推進基本法) | 令和4~13 |
| 京都府果樹農業振興計画(果樹農業振興特別措置法) | 平成31~令和10 |
| 京都府花き振興計画(花きの振興に関する法律) ※ビジョンを本計画として位置づけ | 令和4~ |
| 京都府みどりの食料システム基本計画 (環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律) | 令和5~9 |
| 京都府酪農・肉用牛生産近代化計画 (酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律) | 令和3~12 |
| 家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画 (家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律) | 令和2~12 |
| 第8次 京都府栽培漁業基本計画(沿岸漁場整備開発法) | 令和4~8 |
| 京都府内水面漁業振興計画(内水面漁業の振興に関する法律) | 令和3~7 |
| 淀川上流・由良川地域森林計画(森林法) | 淀川上流/令和5~14 |
| | 由良川/令和3~12 |
| 京都府森林利用保全指針(京都府豊かな緑を守る条例) | 令和元~(概ね10年) |
| 京都府産木材の利用の促進に関する基本方針 (脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律) | 令和5~9 |

(参考) 京都府農林水産ビジョンの見直しに係る検討委員会の開催

■ 開催状況

| 開催日 | 内容 |
|----------------------------------|-------------------------|
| (第1回) 令和4年10月11日 | 現行計画の進捗総括、情勢変化への対応の方向性等 |
| (第2回) (書面開催) 令和4年11月18日～12月2日 | 中間案について |
| (第3回) 令和5年1月24日 | 最終案について、施策の推進について |

■ 委員名簿 (50音順、敬称略)

(令和4年10月現在)

| 氏名 (○座長) | 所属・役職 |
|-----------------------|--|
| アシダ リュウイチ 芦田 竜一 | 株式会社あしだ 代表取締役 |
| タニ ノリオ 谷 則男 | J Aグループ京都農業法人協会 副会長 |
| タハラ タカユキ 田原 貴之 | 味の素株式会社 執行理事 食品事業本部大阪支社長 |
| ナカムラ タカコ 中村 貴子 | 京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授 |
| ニシカワ ジュンノスケ 西川 順之輔 | 京都府漁業協同組合 代表理事組合長 |
| ハセガワ ヒサン 長谷川 尚史 | 京都大学フィールド科学教育研究センター 准教授 |
| ○ ホシノ サトシ 星野 敏 | 京都大学大学院農学研究科 教授 |
| マキノ ミツタク 牧野 光琢 | 東京大学大気海洋研究所国際連携研究センター国際学術分野 教授 |
| ヤマモト タカヒデ 山本 隆英 | 一般社団法人京都府食品産業協会 会長 |
| ヤマモト マリ 山本 万里 | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構食品研究部門 エクゼクティブリサーチャー |

京都府農林水産ビジョンの体系

農林水産業・農山漁村の将来ビジョン

-2040年に目指す姿-

ビジネス（農林水産業）

魅力的な「産業」として夢あふれる
農林水産業のイノベーションを実現

コミュニティ（農山漁村）

地域の人々の希望と
活力に満ちた「農山漁村」を実現

セキュリティ（安心・安全）

防災対策や食料の安定供給、食の安全性確保など
「安心・安全」な地域社会を実現

5つの重点戦略

-将来ビジョンを実現するため、今後4年間で集中展開-

戦略 ①

フードテックと
基盤強化で
農林水産業の
夢と安心を
創造する

施策方向Ⅰ 先端技術の活用による農林水産業の成長産業化

1 京都ならではのフードテックの推進／2 スマート農林水産業の実現／3 環境にやさしい農林水産業の推進

施策方向Ⅱ 京都の特長を生かした生産力の強化

4 水田フル活用の推進／5 京野菜等の生産拡大／6 畜産物の生産体制の強化／7 養殖漁業の拡大／8 水産資源の持続的な活用

施策方向Ⅲ 安心・安全をもたらす基盤づくり

9 農地や林地・農林業用施設を適正管理する体制づくり／10 農業用ため池の防災対策と適正管理／11 都市農業の振興／12 水産基盤の維持と漁村の安全確保／13 農業の防災・減災対策とセーフティネットの普及／14 家畜伝染病等の対策／15 生産から消費までの安心・安全の確保

戦略 ②

森林を適正に管理し
林業の発展と
豊かな森を実現する

施策方向Ⅰ 木材サプライチェーンの再構築と林業経営の安定化

1 森林の適正管理の推進／2 林業経営の効率化・低コスト化による施業の推進／3 安定的な木材需給体制の強化／4 府内産木材の利用促進／5 林業を担う人材の確保・育成

施策方向Ⅱ 山地災害の防止・低減のための対策強化

6 ハード面の対策／7 ソフト面の対策

戦略 ③

オープン
イノベーションで
ブランド価値を
進化させる

施策方向Ⅰ 京ものブランド戦略の新展開による付加価値の向上

1 「京もの」の新たなブランド価値の創造／2 輸出拡大に向けたPRや販路開拓の強化／3 輸出に取り組む事業者の支援／4 京の食文化を通じた「京もの」の魅力発信／5 品目別のブランド化の取組（京のブランド産品／米／宇治茶／果樹／花き／畜産物／水産物／林産物）

施策方向Ⅱ 京都ブランドを支える流通の基盤づくり

6 卸売市場機能の維持・向上／7 知的財産権の確保／8 「食の京都」PRの推進／9 食育・地産地消の推進

戦略 ④

人づくりの
裾野を広げ
産業・地域を支える
多様な人材を育む

施策方向Ⅰ 意欲ある経営者の育成・支援体制の確立

1 新たな担い手の確保・育成／2 新規就業者の確保と定着支援／3 経営の安定・発展を後押しする伴走支援体制の強化／4 経営感覚に優れた担い手の育成／5 女性の活躍推進

施策方向Ⅱ 農林水産業・農山漁村を支える人材の裾野拡大

6 持続的な地域農業の実現／7 地域を支える多様な担い手の確保／8 若い世代に向けた農林水産業の魅力発信／9 農福連携の推進

戦略 ⑤

人と資源の活用で
持続可能な
農山漁村コミュニ
ティを創る

施策方向Ⅰ 持続的で活力に満ちた地域づくり

1 新たなコミュニティづくりの促進／2 移住から定住までの総合支援／3 地域ぐるみの共同活動の支援／4 有害鳥獣対策

施策方向Ⅱ 地域の独自性や多様性を生かしたビジネスの展開

5 地域のストーリーを地域ビジネスに／6 ジビエ利活用の促進／7 荒廃農地の有効活用

